



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

健康寿命延伸に向けた政府の取組 ～産業活性化と国際展開～

平成28年12月21日

商務情報政策局ヘルスケア産業課

国際展開推進室長

笹子 宗一郎

1. 政府の取組方針と実施体制

2. 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面）

3. 次世代ヘルスケア産業の創出（需要面）

4. 医療等の国際展開（アウトバウンド）

5. 医療等の国際展開（インバウンド）

【第三の矢】

企業や国民の自信を回復し、「期待」を「行動」へ変える

新たな成長戦略(日本再興戦略:平成25年6月14日閣議決定)

3つのプラン

成長への道筋

日本産業再興プラン

- 産業の新陳代謝
- 雇用制度改革・人材力強化
- 科学技術イノベーション強化
- ITの利活用促進
- 立地競争力強化
(エネルギー制約、特区等)
- 中小企業の革新

戦略市場創造プラン

- 「健康寿命」の延伸
- クリーンなエネルギー需要
- 次世代インフラの構築
- 地域資源で稼ぐ社会(農業等)

国際展開戦略

- 戦略的通商関係構築
(TPPやRCEP等)
- 海外市場の獲得
(インフラ輸出、クールジャパン等)
- 内なるグローバル化の促進
(体内投資、グローバル人材)

①国民の「健康寿命」の延伸(健康関連市場の創造)

<成果目標>健康予防、介護関連産業の市場規模を2020年に10兆円(現状4兆円)に拡大

医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を2020年に16兆円(現状12兆円)に拡大

■健康寿命延伸産業の育成

- 医療分野研究開発の司令塔「日本版NIH」の創設

- その他(一般用医薬品のインターネット販売、
先進医療の審査迅速化 等)

■予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり

■医療の国際展開

日本再興戦略におけるヘルスケア産業創出支援の位置付け（1）

日本再興戦略2016

（平成28年6月2日閣議決定）（抄）

2. 世界最先端の健康立国へ

i) 公的保険外サービスの活用促進

①医療・介護関係者を含めた枠組み構築

公的保険外サービスが、その後の健康診断や医師や薬剤師、保健師、管理栄養士等の関与による、生活習慣の改善等の具体的な行動変容につながるよう、また、公的保険外の介護予防や生活支援等のサービスが、地域包括ケアシステムの一環として活用されるよう、**医療・介護関係者と民間事業者が連携してサービス提供を行う枠組みを構築する**。このため、健康・医療戦略推進本部の下、経済産業省と厚生労働省で、医療関係者や民間事業者団体の協力を得て、こうした枠組み構築に向けた基本的考え方をまとめ、あわせて、これらの分野で特に**民間事業者の貢献が期待される分野を明確にしつつ、持続可能なモデル構築を共同で行う旨を示した基本指針を、本年度中に策定**する。策定に当たっては、地域において円滑に取組を進めることができるよう、例えば、**健診未受診者を対象にして切れ目ない対応を行う際の、民間事業者、保険者、自治体、医療機関等の適切な役割分担の在り方等について考え方を示す**べく、次世代ヘルスケア産業協議会において、関係者で連携して検討した上でまとめる。この基本指針に基づき、**来年度以降、地域版次世代ヘルスケア産業協議会等を活用し、地域において医療・介護関係者と公的保険外サービス事業者が連携してサービス提供を行うモデルの確立に向けて実証を行い、他地域への横展開を目指す**。

②介護を支える保険外サービス市場の創出・育成・見える化

介護分野での保険外サービス市場を創出・育成し、介護・認知症予防、生活支援や見守り、介護食等の、高齢者が地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支える**選択肢を充実させていく**。地域における多様なサービスについて利用者や家族、自治体やケアマネジャー等の関係者が適切に情報を取得できるよう、自治体が商工会等とも連携しつつ、ケアマネジャーや高齢者等に対し、地域の保険外サービスについての説明会や体験会を実施するなどの取組を支援する。加えて、医療・介護関係者等のネットワークを活用し、介護食品の普及に向けた取組を本年度中に実施する。

また、地域において自治体と民間事業者が連携して取組を進めるよう、「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集（保険外サービス活用ガイドブック）」（本年3月31日厚生労働省・経済産業省・農林水産省作成）を活用してノウハウを普及させながら、サービスの担い手として民間事業者の活用も重要である旨自治体に対して周知啓発を行う。

日本再興戦略におけるヘルスケア産業創出支援の位置付け（２）

日本再興戦略2016

（平成28年6月2日閣議決定）（抄）

2. 世界最先端の健康立国へ

i) 公的保険外サービスの活用促進

③エビデンスに基づく質の高いサービス市場構築

ヘルスケア分野の産業の健全な発展のため、エビデンスレベルの低い製品やサービスは市場から淘汰される仕組みを構築する。運動等のヘルスケアサービスに関しては、アクティブレジャーやヘルスツーリズム等の認証制度を普及させるとともに、客観的な根拠に基づいた産業として育成するため、公的研究機関等と連携して、サービスの品質確保に資するデータの収集・蓄積・評価の在り方に関する検討に着手し、来年度中を目途に具体的な取組を開始するとともに、その結果の幅広い周知を図る。また、健康関連の食市場についても、食品等の成分や食習慣情報も取り込んだビッグデータの活用基盤を構築し、個別の生活習慣を踏まえた食生活のサポートサービス等の発展につなげる。

これらの様々な分野での取組を、ヘルスケア分野において総合的に活用する方策について、例えば、ヘルスケアサービスを提供する事業者が自ら情報登録を行い、利用者がサービスの質を確認できる仕組み（例えば、ホームページ上におけるヘルスケアサービスのデータベース化等）を検討し、次世代ヘルスケア産業協議会において来年夏頃までに方針をまとめる。

④新たな健康寿命延伸産業の自立的創出に向けた環境整備

健康寿命延伸産業が持続的・自立的に創出されていくための環境を整備する。このため、産業競争力強化法のグレーゾーン解消制度を活用し、健康・医療分野における関係法令の適用範囲を明らかにするとともに、今後同様の事案に直面する新規事業者の参考となるよう、安全性や公衆衛生の観点にも配慮した上で、グレーゾーン解消事例を整理・公表していく。また、地域経済活性化支援機構（REVIC）、民間事業者や団体・イベント等と連携しながら、新事業創出に必要な資金供給（地域ヘルスケア産業支援ファンド等）、事業化支援人材の供給、優良事例の顕彰等を有機的につなげることで、ヘルスケア分野のエコシステム作りを行う。加えて、食・農、観光、スポーツなどの地域資源等を活用した産業創出を促進するとともに、高齢者に特有の疾患の解明や老化・加齢の制御についての基礎研究の推進、自治体での健康寿命延伸に向けた産業育成を促進するためのソーシャル・インパクト・ボンドの社会実装に向けた検討を進める。

(参考) まち・ひと・しごと創生基本方針2016における ヘルスケア産業創出支援の位置付け

まち・ひと・しごと創生基本方針2016 (平成28年6月2日閣議決定) (抄)

Ⅲ. 各分野に政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにするーローカル・アベノミクスの実現ー

③ローカル・サービス生産性向上

【対応の方針】

◎IoTの戦略的活用

・地域企業がIoTを活用できるよう、地方公共団体が積極的に関与するIoTプロジェクト創出の取組を「地方版IoT推進ラボ」として支援し、地方公共団体と一体となってIoTビジネスの創出を進める。

◎サービス生産性の向上

・地域サービス産業の競争力強化・生産性向上を目的に、今後の賃金・最低賃金の引上げも視野に、その具体策の検討・実行・普及を定期的に継続して行う協議会等の設立やその取組を支援する。また、全国の地方公共団体において、国の担当部局と連携し、地元のサービス事業者による生産性向上に向けた取組支援にワンストップで対応する担当部局や窓口を設置できるようにする（平成32年までに約半数の地方公共団体を目標）。

※地方創生推進交付金における先駆的な事業例

- (例) ・健康・医療関係産業と観光・農業の連携による地域の新事業創出
- ・IT活用による地域のヘルスケア産業づくり

日本再興戦略における「医療の国際展開」

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）（抄）

○ **医療の国際展開**：一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン（MEJ）を活用し、官民一体となって、日本の医療技術・サービスの国際展開を推進する。新興国を中心に**日本の医療拠点**について2020年までに10か所程度創設し、2030年までに5兆円の市場獲得を目指す。（略）

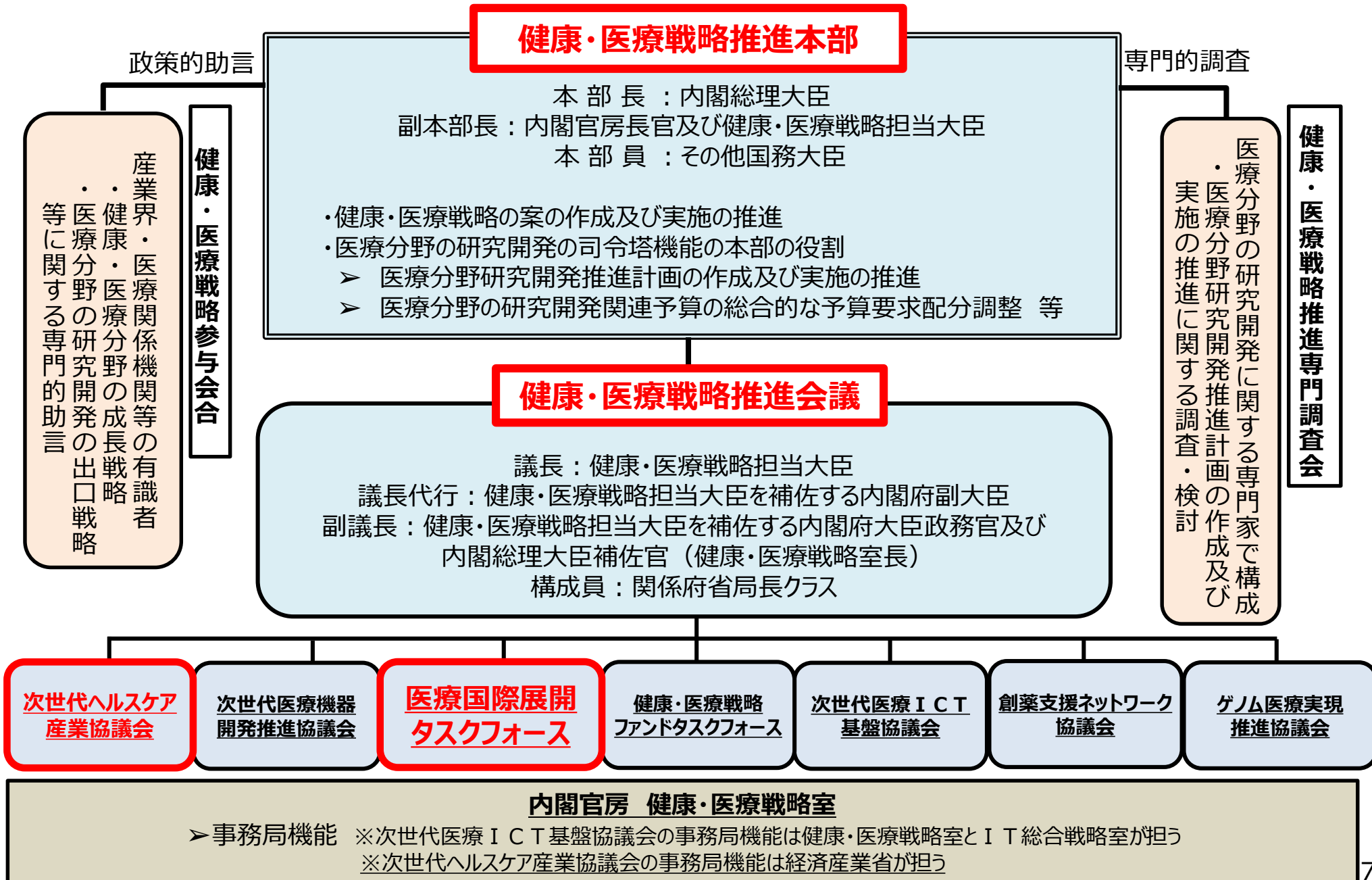
「日本再興戦略 改訂2015」（平成27年6月30日閣議決定）（抄）

○ **医療の国際展開**（アウトバウンド・インバウンド）の促進：（略）…**外国人患者受入れ等を**一気通貫でサポートする**企業の認証**や、外国人患者の受入れに関し意欲と能力のある**国内医療機関**を「**日本国際病院（仮称）**」として**海外にわかりやすい形で発信**すること等を通じ、外国人患者に対し**インバウンドに関する広報・集患に取り組む**。

「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）（抜粋）

グローバル市場の獲得・国際貢献：（略）…各国での人材育成・制度整備とパッケージ化した効果的な**医療・介護サービス**や**医療機器・医薬品等の販路開拓・案件組成支援**を行う。

健康・医療戦略推進本部と医療国際展開タスクフォース



次世代ヘルスケア産業協議会 委員名簿

安道	光二	日清医療食品株式会社 代表取締役会長兼社長
上原	明	日本一般用医薬品連合会 会長
大原	昌樹	四国の医療介護周辺産業を考える会 会長
荻野	勲	オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長
北川	薫	新ヘルスケア産業フォーラム 代表
斎藤	敏一	株式会社ルネサンス 代表取締役会長
堺	常雄	一般社団法人日本病院会 会長
櫻田	謙悟	一般社団法人日本経済団体連合会 社会保障委員長
下田	智久	公益財団法人日本健康・栄養食品協会 理事長
白川	修二	健康保険組合連合会 副会長兼専務理事
末松	誠	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事長
関口	洋一	健康食品産業協議会 会長
妙中	義之	国立研究開発法人国立循環器病研究センター 研究開発基盤センター長
武久	洋三	一般社団法人日本慢性期医療協会 会長
田中	富美明	株式会社コナミスポーツクラブ 取締役会長
谷田	千里	株式会社タニタ 代表取締役社長
辻	一郎	東北大学大学院医学系研究科 教授
津下	一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
徳田	禎久	北海道ヘルスケア産業振興協議会 会長
◎永井	良三	自治医科大学 学長
中尾	浩治	テルモ株式会社 取締役顧問
松永	守央	九州ヘルスケア産業推進協議会 会長
森	晃爾	産業医科大学 産業生態科学研究所 教授
横倉	義武	公益社団法人日本医師会 会長

医療国際展開タスクフォース 構成員

○議長：

内閣官房健康・医療戦略室長（内閣総理大臣補佐官）

○構成員：

内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補（外政担当）付）

総務省政策統括官（情報通信担当）

外務省経済局長

外務省国際協力局長

文部科学省研究振興局長

厚生労働省医政局長

経済産業省商務情報政策局長

一般社団法人 Medical Excellence JAPAN（MEJ）理事長

○関係者（オブザーバー）：

独立行政法人国際協力機構（JICA）人間開発部長

株式会社国際協力銀行（JBIC）執行役員産業ファイナンス部門長

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）副理事長

MEJ (メディカル・エクセレンス・ジャパン)

○医療の国際展開の中核を担う一般社団法人として、平成23年10月に発足（会員数は52社）。

Medical Excellence JAPAN (MEJ) 理事長



山本 修三 先生

日本病院会名誉会長
(株)日本病院共済会代表取締役
日本救急医学会名誉会員
日本外傷学会名誉会員
日本学術会議連携会員
日本病院会会長(2004-2010年)
慶應義塾大学医学部卒業(1959年)



【MEJ医療国際展開協力フォーラム】

医療の国際展開に関心を持つ医療界の有志（医療機関、医療関連団体、学会等）を会員とするフォーラムを発足。会員間での知識・経験の共有、MEJ会員企業との連携等の機会を提供。

会員企業（52社 平成28年11月17日時点）

【医療関連メーカー】

アークレイ、旭化成、味の素、アライドテレシス、オリンパス、コニカミノルタ、興和、CYBERDYNE、サクラグローバルホールディング、ジェイマックスシステム、シスメックス、島津製作所、住友重機械工業、ソニー、帝人ナカシマメディカル、テルモ、東海メディカルプロダクツ、東芝、東芝メディカルシステムズ、日本光電工業、日本電気、日本トリム、ハクゾウメディカル、パナソニックヘルスケア、日立製作所、PSP、ViewSend ICT、フクダ電子、フジキンソフト、富士通、富士フイルム、三鷹光器、三菱電機

【医療渡航支援企業】

JTB、東芝ツーリスト、日本エマージェンシーアシスタンス、ピー・ジェイ・エル、メディカルツーリズム・ジャパン、MEDI HUB

【商社、金融】

双日、損害保険ジャパン日本興亜、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱商事

【コンサルタント等】

アイテック、MRT、(一財)国際医学情報センター、サン・フレア、シップヘルスケアホールディングス、メディヴァ、メディアスソリューション、リベルタス・コンサルティング

1. 政府の取組方針と実施体制

2. 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面）

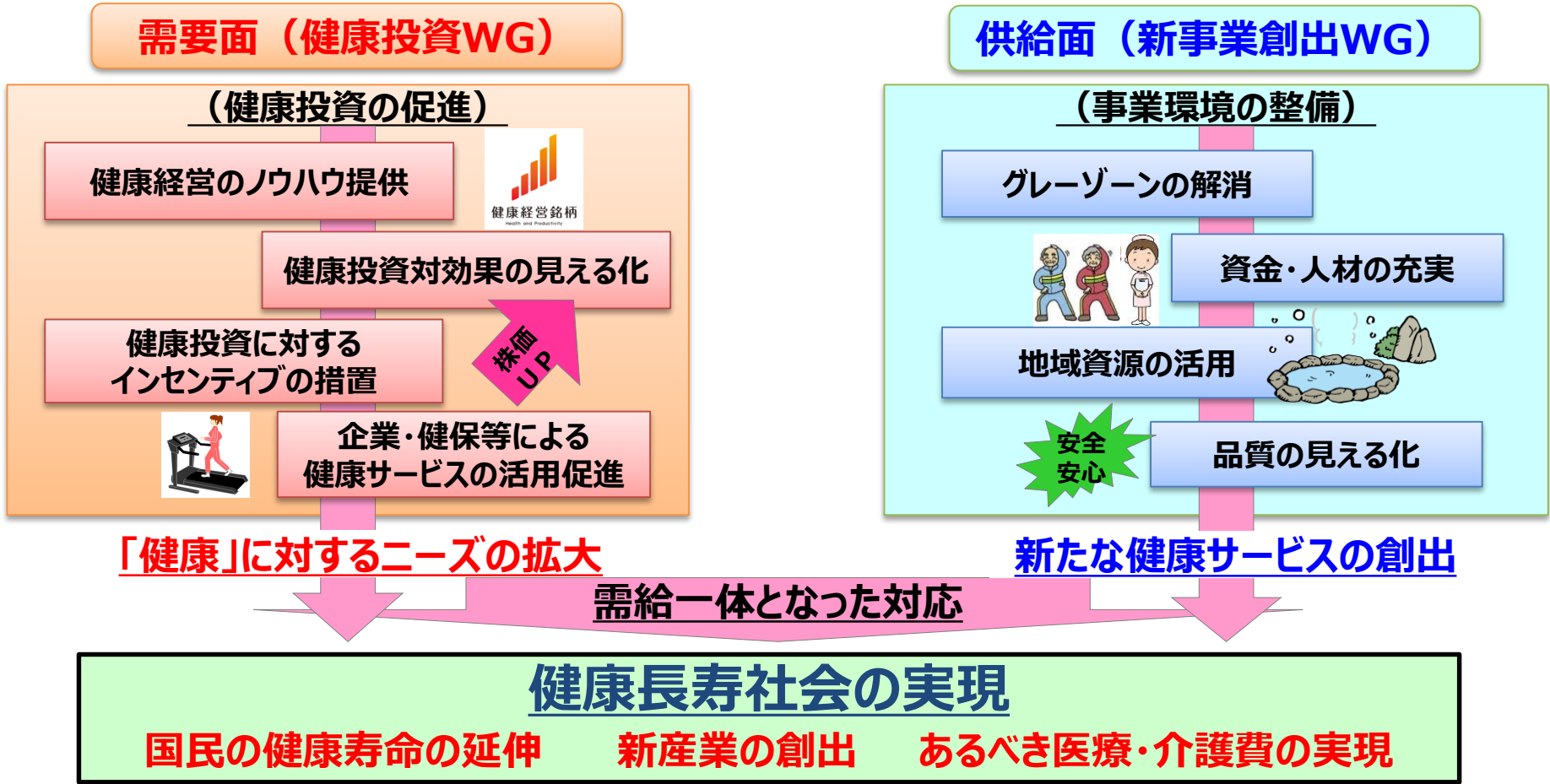
3. 次世代ヘルスケア産業の創出（需要面）

4. 医療等の国際展開（アウトバウンド）

5. 医療等の国際展開（インバウンド）

次世代ヘルスケア産業協議会の検討の視点

- ヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、**健康増進・生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待も高まっている。**
- 政府としても、**成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置づけており、具体的な対応策の検討が喫緊の課題。**
- 具体的には、需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、**(1) 企業・健保等による健康投資の促進、(2) 公的保険外のヘルスケア産業の創出**を推進。



目指すべき姿 ～地域に根ざしたヘルスケア産業の創出～

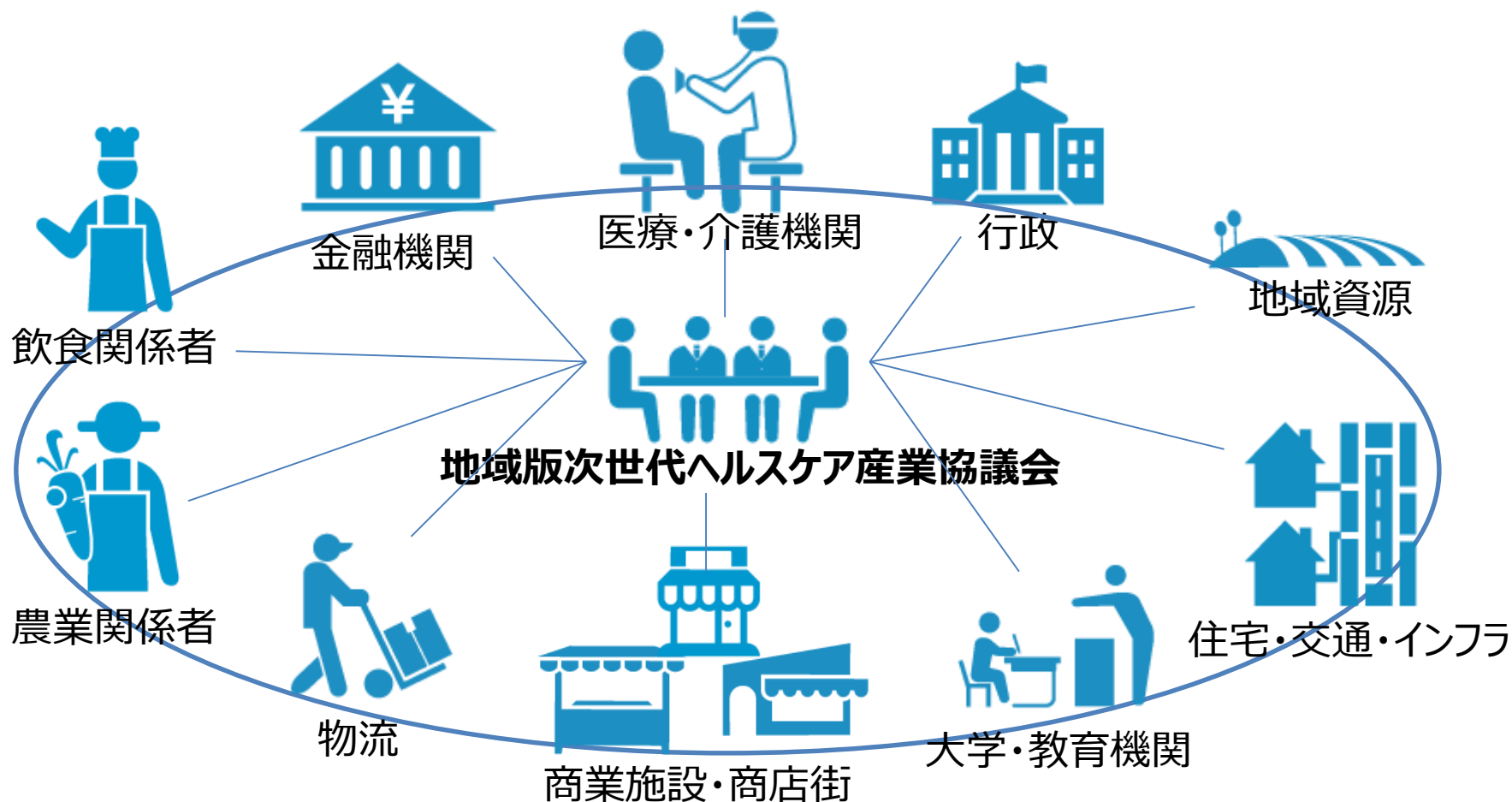
- 地域において人口減少と医療費増大が進む中、①高齢化に伴う地域の多様な健康ニーズの充足、②農業・観光等の地域産業との連携による新産業創出により、地域の「経済活性化とあるべき医療費・介護費の実現」につなげることが重要。

【地域に根ざしたヘルスケア産業の創出】



地域関係者との連携促進（地域版協議会の設置）

- 地域関係者（医療・介護機関、自治体、大学、民間事業者など）が集まり、地域課題等を共有するとともに、それらの解決方法や新たな事業創出について検討する場が必要。
- 経済産業省としては、都道府県を中心に「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、地域関係者の連携促進や、地域に根ざした産業創出を後押しする。



(参考)「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置状況

- 現在のところ、地域版協議会の設置は、全国5ブロック、17府県、12市で設置。加えて、1県、2市程度で今後の設置を検討中。
- このうち、医師会が関与している協議会は、全国3ブロック、6府県、3市が存在。今後、更なる連携が必要。

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

<設置済み> 都道府県

○青森県	○静岡県	<u>○広島県</u>
○栃木県	<u>○三重県</u>	<u>○徳島県</u>
<u>○群馬県</u>	<u>○滋賀県</u>	○長崎県
○埼玉県	○大阪府	○熊本県
○神奈川県	○鳥取県	<u>○沖縄県</u>
○長野県	○島根県	

<設置済み> 市町村

○仙台市	○岡山市
<u>○上山市</u>	○松山市
<u>○川崎市</u>	○北九州市
<u>○松本市</u>	○合志市
○富山市	○鹿児島市
○神戸市	○薩摩川内市

北海道ヘルスケア産業振興協議会

<設置予定>

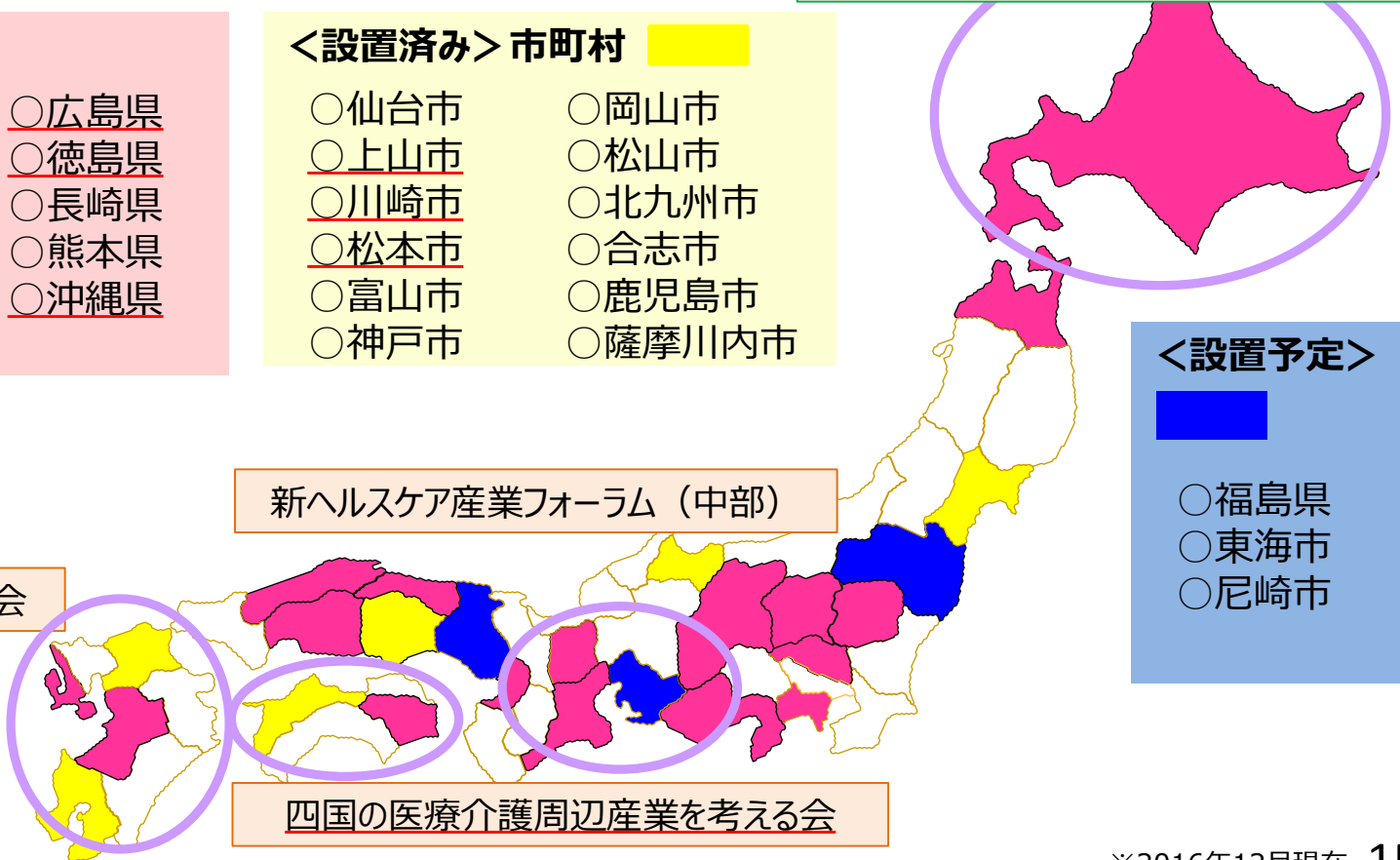
○福島県
○東海市
○尼崎市

新ヘルスケア産業フォーラム (中部)

九州ヘルスケア産業推進協議会

万国医療津梁協議会

四国の医療介護周辺産業を考える会



- (1) 課題：ヘルスケア分野は、**様々な異分野連携が必要**。地域資源等を活用しながら、地域住民の生活に近いサービスを創出していくことが重要。
- (2) 目指すべき姿：地域関係者の連携の下、**地域資源を活用した独自のヘルスケア産業が創出**され、広く活用される状況をつくることが重要。
- (3) 具体策：**地域資源の発掘**及びそれらを活用した新たなヘルスケア産業の創出支援の実施。



「健康×観光」の我が国における取組事例

- 現在、我が国でも、地域特有の資源を活用した様々な「ヘルスツーリズム」が創出されつつある。

自治体主導型

上山市×温泉・里山・蔵王

- 市主導で温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用した**クアオルト健康ウォーキング**を実施。
- 市民の他、多くの観光客が訪問。
- 健康関連事業を展開する企業と共同で滞在プランを開発。
- 住民がガイドとして活躍し、雇用の場も創出。



松本市×白骨温泉

- (一社) 松本観光コンベンション協会主催。
- 温泉旅館と弁当業者、地元病院・医師会等が協力し、3泊4日の「**健康を感じるツアー**」を企画。
- 医師による健康相談、管理栄養士監修の食事提供、理学療法士による運動指導などを実施。



NPO法人熊野で健康ラボ×熊野古道

- 熊野古道を活用した、エビデンスに基づく**健康保養プログラム**を来訪者へ提供。
- 地域の健康づくりや介護予防へも活用。
- 旅行会社の商品、国内外からの視察多数。
- 現在、国内各地域（青森県、新潟県、宮城県、山形県等）で本取組をモデルとした地域に取組が進行中。



(株)バネイトワン・ヘルシア×地域観光資源

- 熱海、湯河原、玉造、湯布院、蓼科、別府、愛知、兵庫等において、健保の保健指導の一環として、糖尿病のハイリスク者及び軽症患者を対象に、宿泊を伴う専門スタッフによる継続支援を組み合わせた**糖尿病予防プログラム**を企画。
- 地域観光資源を活用した「医・農商工連携」のトライアルを実施。



事業者主導型

観光主体型

予防・健康サービス主体型

ヘルスツーリズム認証制度の概要

- 消費者が安心して利用できる環境の整備と、ブランディング効果による市場の発展・関連産業の活性化を目的とした、ヘルスツーリズムプログラム認証制度を創設し、①安全性、②有効性、③価値創造性（プログラム自体の魅力や地域活性化）への貢献の観点から評価。
- 地域経済の活性化に寄与しつつ、一定のレベルのサービス品質の確保に資する評価制度を構築し、民間事業者の積極的な活用を促していく。

評価基準のレベル設定

レベル3

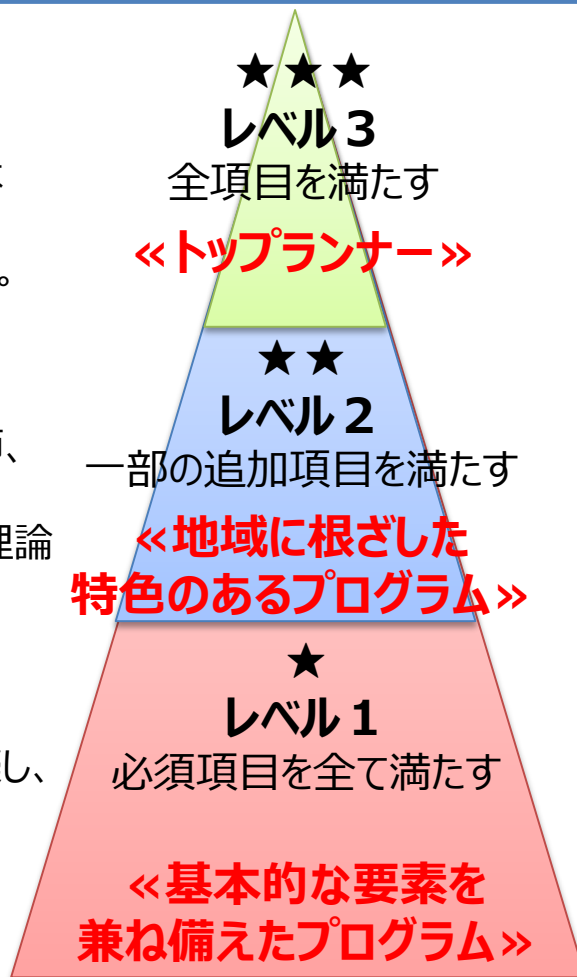
- プログラム自体の科学的根拠を確立又は専門家が推奨。
- 参加者の事後フォロー・経年管理を実施。
- 帰宅後も継続できる目標づくりを支援。

レベル2

- プログラムの企画・設計に、医師、看護師、管理栄養士等の専門家が関与。
- プログラムの効果を科学的根拠に基づく理論を用いて提示。
- 地域の観光関係団体や自治体と連携。

レベル1

- プログラム運営に必要な運営体制を構築し、利用者の安全を守る能力を保持。
- 健康への気づきを与えることが目的。
- 健康への気づき以外のストーリーを設定。



認証制度検討委員会 委員名簿

【委員長】

原田宗彦 早稲田大学スポーツ科学学術院教授
(一社)日本スポーツツーリズム推進機構
理事長

【委員】

荒川雅志 琉球大学ヘルスツーリズム研究分野教授
勝川史憲 慶應義塾大学スポーツ医学研究センター
教授

加藤芳幸 (一財)日本規格協会 参与
木下藤寿 NPO法人熊野で健康ラボ 代表理事
後藤康彰 (一財)日本健康開発財団
主席研究員

佐野喜子 神奈川県立保健福祉大学 准教授
戸谷圭子 明治大学大学院
グローバルビジネス研究科教授

中尾 謙吉 (一社)日本旅行業協会
国内・訪日旅行推進部部長

中村浩之 (公社)日本観光振興協会常務理事
吉長成恭 広島国際大学心理科学部教授

ヘルスツーリズム活性化に向けた取組

- 我が国でも地域特有の資源を活用した様々な「ヘルスツーリズム」が創出されつつある。
- プログラムの品質の見える化を図り、①消費者が安心してヘルスツーリズムを利用できる環境の整備と、②ブランディング効果による市場の発展・関連産業の活性化を目指し、ヘルスツーリズム認証制度を創設。

コンセプト作り・推進体制整備 (地域版協議会等の活用)

<地域版協議会等>



<地域資源と連携したサービス>



地域版協議会等を活用し、自治体・事業者・地域住民が一体となり、コンセプト作りや、推進体制の整備を行う。

ヘルスツーリズムの品質評価 (品質評価制度の創設)



ヘルスツーリズムで提供されるサービスの品質を見える化し、サービスの質を保証。

内外へのプロモーションの展開 (官民一体となった取組)



ニューツーリズムの1類型として、官民一体となった積極的なプロモーションを展開し、内外の需要の取り込みを図る。

健康への気づき（受診勧奨） サービス事例

都市モデル

丸の内の就業者を対象にした健康増進事業

- 東京丸の内のオフィスビル内に「丸の内ヘルスケアラウンジ」を開設。利用者の健康状態に合わせたサービスを提供。
- 利用者はラウンジ内に設置された体組成計やストレスチェッカーにより自身の健康状態を把握。ラウンジスタッフの丁寧なカウンセリングにより、健康への気づきを促している。



地域モデル

長岡市ヘルスケアタウン

- 長岡市の中心地を拠点にし、体づくりイベント、タニタカフェでの健康相談を実施。また、歩数計の配布や、地域の飲食店がタニタ食堂のレシピを活用しランチを提供。
- 飲食や、ウォーキング等により健康ポイントを付与する仕組みを利用をし、気づきにつなげる工夫をしている。



非日常モデル

山形県上山市におけるヘルスツーリズム

- 市主導の下、温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用したクアオルト健康ウォーキングを実施。
- セルフモニタリングを要所に取り入れ、血圧、心拍、体組成計等を測定し、測定方法や測定値の知識を得つつ健康への気づきを与える工夫がなされている。



サービス提供に必要なツール



健康食



ウェアラブル機器

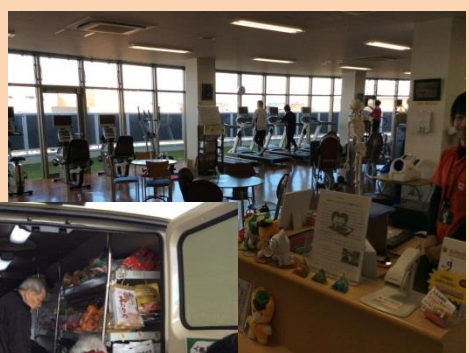
など

公的保険外の運動、栄養、保健サービス等

<介護事業者>

介護周辺複合サービス
(エムダブルエス日高)

- デイサービス事業所に、55歳以上の一般住民も利用できるフィットネスブースを併設。介護保険での利用者が、介護度が改善して認定外になった場合も、予防活動が可能。
- また、地場のスーパーと連携し、デイサービス利用者に、移動販売による食料品販売の機会も提供。



<ベンチャー>

運動(ヨガ) × 食(野菜) × 介護予防
(アグリマス)

- 地域に開かれたデイサービス、産直八百屋、ヨガスタジオを同一施設にて展開。午前は要介護の高齢者、午後はそのご家族など親子3世代が集うコミュニティー。
- 八百屋として初のデイサービス事業に進出。デイサービスのランチには、全国の提携農家による産直の機能性野菜も提供。



<フィットネス事業者>

認知機能低下予防サービス
(ルネサンス、コナミスポーツ&ライフ等)

- フィットネス事業者は、自治体や高齢者からの関心が高い、認知機能低下予防のためのプログラムを開発。
- 今後需要が見込める自治体等における介護予防事業等での提供を検討。

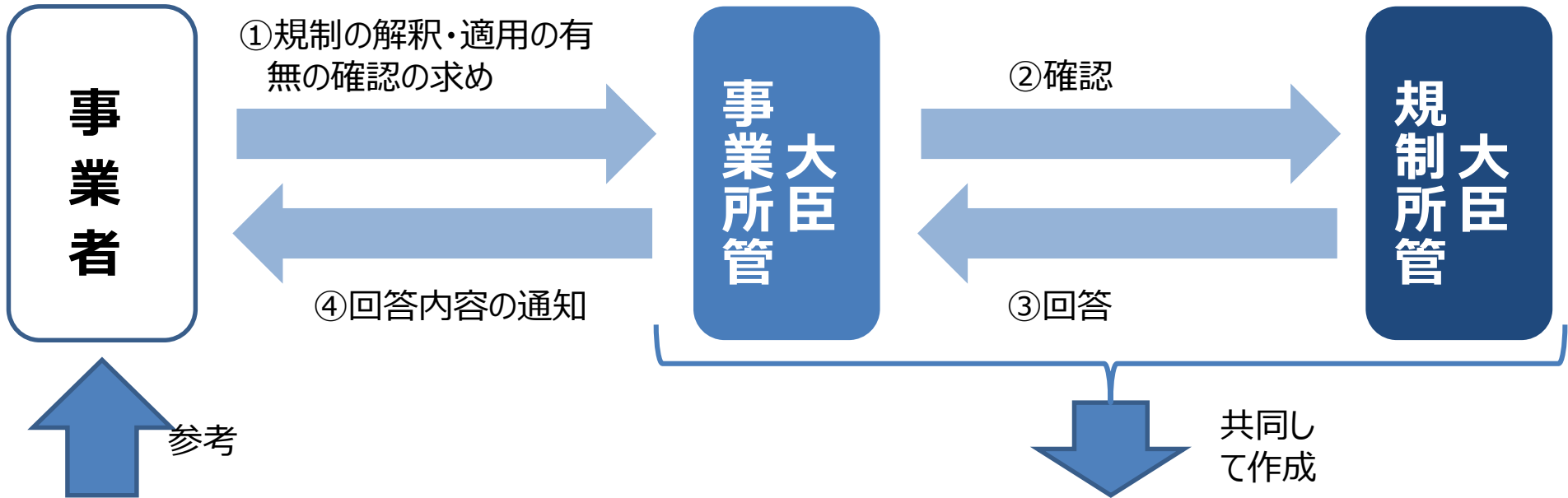


((株)ルネサンス、経産省「平成26年度健康寿命延伸産業創出推進事業」委託事業)

グレーゾーンの解消（22件の案件について実施済）

- 事業者が健康製品・サービスを提供する際に、関連法の規制の適用範囲が不明確な分野が存在。このため、産業競争力強化法において、個別案件の事業計画に即し、あらかじめ規制の適用の有無を確認できるグレーゾーン解消制度を創設。
- 特に、公的領域である医療・介護分野との関係が深く、事業者のニーズが大きい分野については、経産省と厚労省が連名でガイドラインを策定。22件について解消済。（平成28年12月現在）

グレーゾーン解消制度（産業競争力強化法）



健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン

(参考) 事例 1 : 自己採血による簡易検査 (株) 健康ライフコンパス

- 健康ライフコンパスは、自己採血キットを活用して、自己採血した血液による簡易な検査を行うことで、検査結果を通知する健康管理サービスを創出。
- グレーゾーン解消制度を活用し、簡易検査の実施やその検査結果の通知、健康関連情報の提供が、医師のみに認められている「医行為」に該当しないことを確認。 (平成26年2月26日)
- グレーゾーンが解消されたことにより、大阪や愛知など三大都市圏を含む全国の自治体で展開することが可能となり、申請前 (2014年2月末時点) は84店舗だったものが、2015年8月には1274店舗まで拡大。

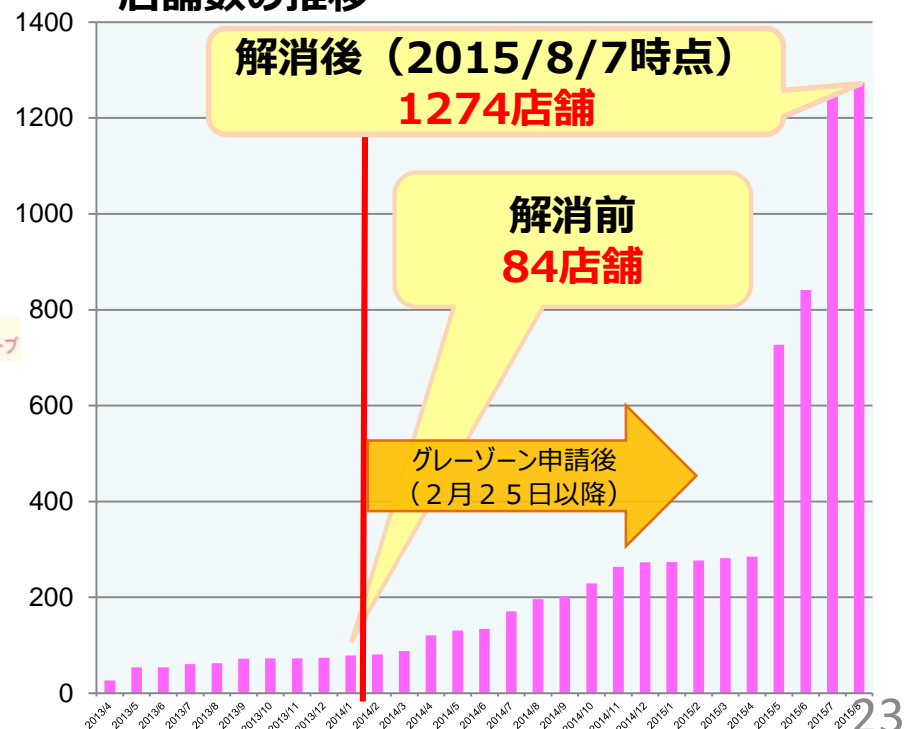
じぶんからだクラブ



<採血キット>



店舗数の推移



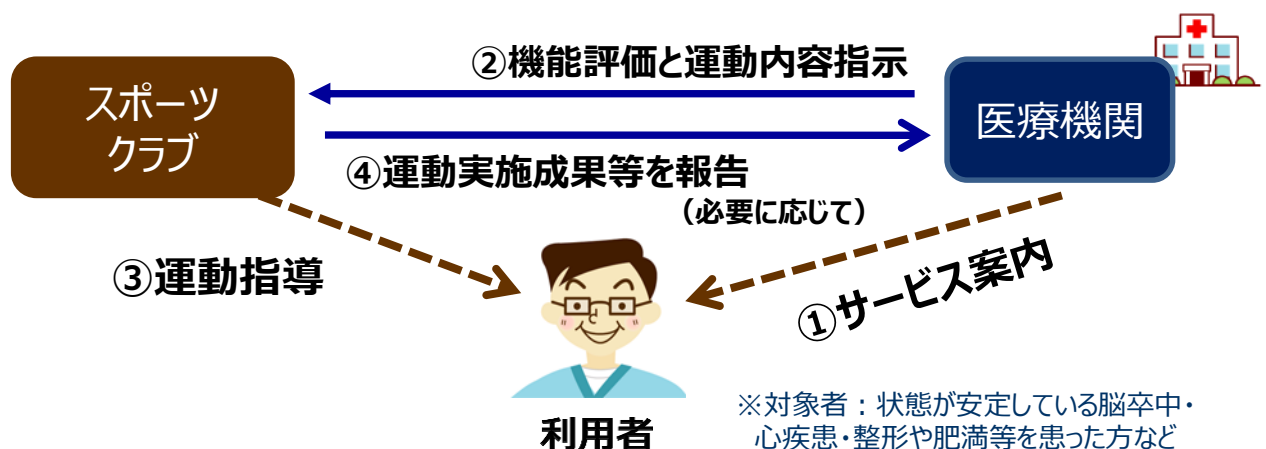
(参考) 事例 2 : 医師の指導に基づく運動指導 (株) コナミスポーツ&ライフ

- 医療機関と連携して、フィットネスクラブを活用した維持期リハビリ（退院後のリハビリテーションの継続）運動指導サービス等を提供。
- グレーゾーン解消制度の活用により、医師の指導・助言を踏まえ、ストレッチやマシントレーニングの方法を教えること等の**運動指導を行うことが、医師のみに認められている「医行為」に該当しないこと**を確認。（平成26年2月26日）

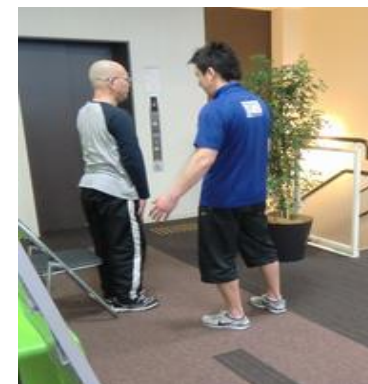
維持期リハビリ サービス

医療保険給付適用期限を過ぎたが持続的な運動指導を希望する者に対して、医師がサービス提供事業者（スポーツクラブ等）を紹介し、事業者は医師の指導事項や留意事項をもとに個別プログラムを提供する。

サービスの流れ



指導の様子

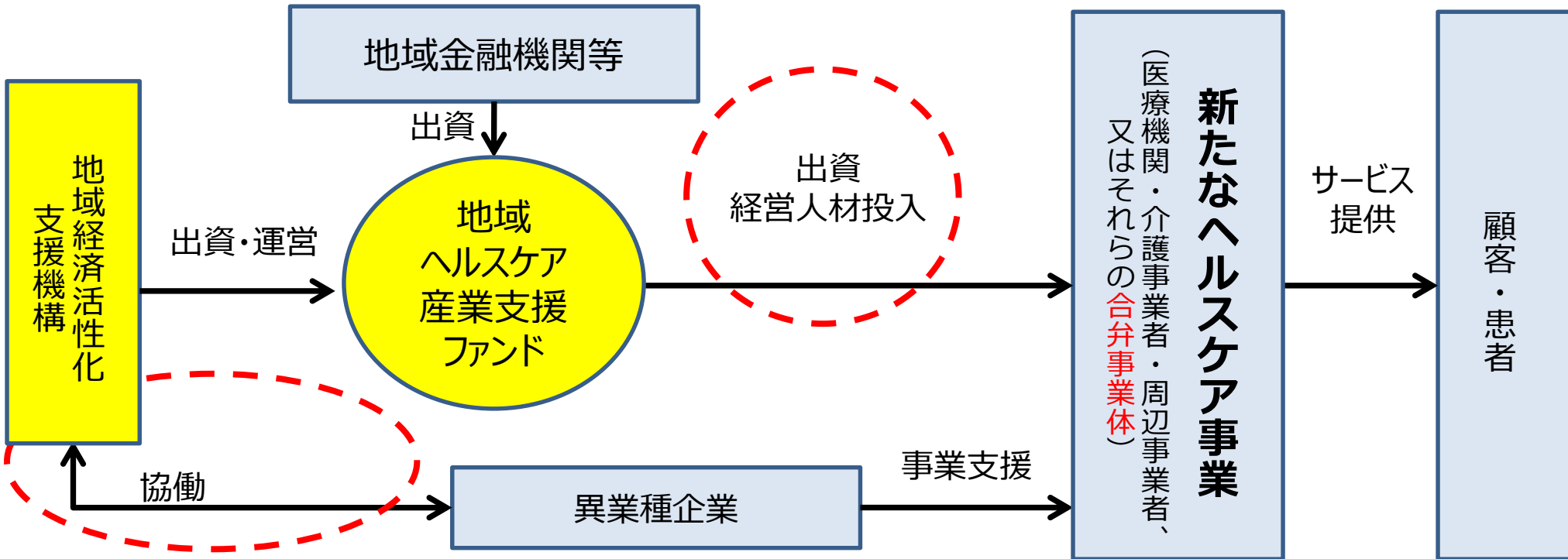


資金等の供給（地域ヘルスケア産業支援ファンド）

- 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）は、2014年9月1日に「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を設置。リスクマネー及び経営人材を供給。16件について出資。（平成28年7月現在）

ファンド総額：100億円、存続期間：7年、業務運営：REVIC キャピタル(株)、(株)AGS コンサルティング

構成員（全23社）：(株)みずほ銀行、(株)北海道銀行、(株)秋田銀行、(株)北都銀行、(株)東北銀行、(株)足利銀行、(株)常陽銀行、(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、(株)横浜銀行、(株)北陸銀行、(株)静岡銀行、(株)紀陽銀行、(株)中国銀行、(株)福岡銀行、(株)沖縄銀行、(株)西日本シティ銀行、(株)北日本銀行、(株)栃木銀行、横浜キャピタル(株)、地域経済活性化支援機構、(株)AGS コンサルティング、REVIC キャピタル(株)

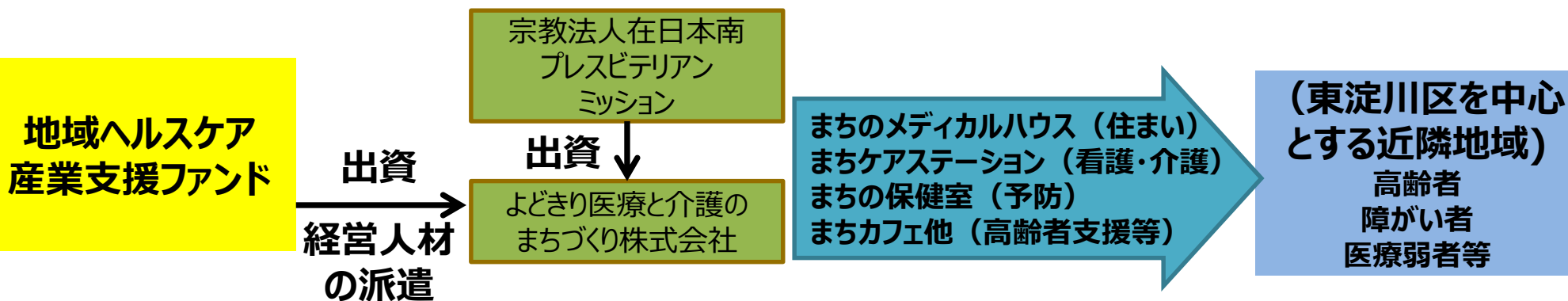


次世代ヘルスケア産業支援ファンドは、①経営人材投入、②出資、の2大機能を提供
また、異業種企業と協働し、イノベーションを生起する

(参考) 東淀川区における取組

○東淀川区においては、淀川キリスト教病院を軸として、住まい・予防・生活支援等を一体的に提供することを目的として、**宗教法人在日本南プレスビテリアンミッションとREVICで合弁会社を新規設立**し、地域包括ケアシステムに必要な事業（医療強化型住宅の運営や予防事業等）の展開を行う。

<よどきり医療と介護のまちづくり株式会社の概要>



地域包括ケアの必要性

- 大阪府は3大都市（東京都・大阪府・愛知県）の中で高齢化率がトップ。
- 特定健診受診率は9.8%と低い（全国平均13.3%）

⇒**地域包括ケアシステムのモデル構築が必要**



1. 政府の取組方針と実施体制
2. 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面）
3. 次世代ヘルスケア産業の創出（需要面）
4. 医療等の国際展開（アウトバウンド）
5. 医療等の国際展開（インバウンド）

「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で、初代となる「健康経営銘柄」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が増加。メディアも健康経営に大きく注目。
- 平成27年度健康経営度調査の結果に基づき、「健康経営銘柄2016」を25社選定。調査への回答企業数が増加(493社→573社)するとともに、選定業種が拡大(22業種→25業種)。



＜「健康経営銘柄2016」発表会の様子＞



＜健康経営銘柄 これまでの選定企業＞

(第2回中※は初選定された企業11社)

業種名	第1回(2015年)	第2回(2016年)【前回】
医薬品	ロート製薬	塩野義製薬※
石油・石炭製品	東燃ゼネラル石油	東燃ゼネラル石油
電気機器	コニカミノルタ	コニカミノルタ
その他製品	アシックス	トッパン・フォームズ※
電気・ガス業	広島ガス	—
空運業	日本航空	日本航空
その他金融業	—	リコーリース※
不動産業	—	フジ住宅※
食料品	アサヒグループ ホールディングス	アサヒグループ ホールディングス
機械	—	IHI※
卸売業	丸紅	伊藤忠商事※
建設業	—	住友林業※
繊維製品	東レ	ワコールホールディングス※
化学	花王	花王
ゴム製品	ブリヂストン	ブリヂストン
ガラス・土石製品	TOTO	TOTO
鉄鋼	神戸製鋼所	神戸製鋼所
金属製品	—	リンナイ※
輸送用機器	川崎重工業	川崎重工業
精密機器	テルモ	テルモ
陸運業	東京急行電鉄	東京急行電鉄
情報・通信業	SCSK	SCSK
小売業	ローソン	ローソン
銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	—
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
保険業	第一生命保険	東京海上ホールディングス※
サービス業	リンクアンドモチベーション	ネクスト※

健康経営の取り組みに係る顕彰制度について（全体像）

- 「健康経営銘柄」、「健康経営優良法人認定制度」に加え、「日本健康会議」が推進する取り組みなど健康経営に取り組む法人を顕彰する制度がより有機的・効果的に活用されるよう、基準の共通化等関係性を整理し、分かり易い制度とすることが重要。

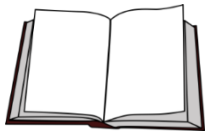


※「中小企業・中小規模医療法人」とは、①製造業その他:300人以下、②卸売業:100人以下、③小売業:50人以下、④医療法人・サービス業:100人以下とし、「大企業・大規模医療法人」とは、「中小企業・中小規模医療法人」以外の法人。

健康経営のノウハウの共有・展開に向けた施策

- 平成27年度、東京商工会議所と共に中小企業に健康経営のノウハウの共有・展開に向けた施策を実施。
- 具体的には、優良事例集としての「**健康経営ハンドブック**」の策定と、企業に健康経営を普及・啓発していく「**健康経営アドバイザー（初級）**」を整備。平成28年度から、東京商工会議所が今後提供地域の拡大（将来的には全国展開）やアドバイザーの上級資格の設計などを進めていく。

健康経営 ハンドブック



中小企業が実施した**健康経営の優良事例集**を作成中。健康経営の実践に至るまでのストーリーを含め解説。**全国の商工会議所を通じて、約2万冊を配布**。今後、優良企業認定制度の認定企業等の事例収集を一層進め、必要に応じて更新。



【目次イメージ】

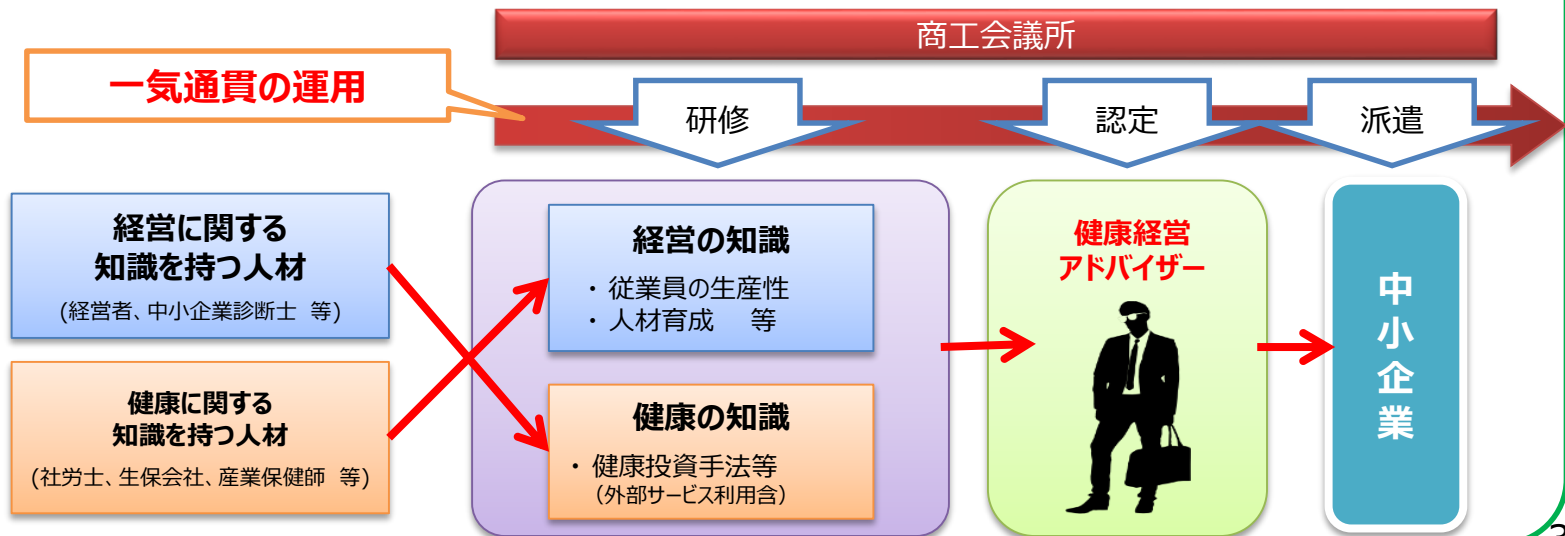
1. 健康経営の優良事例集
2. 全国の健康経営宣言の取組状況
3. 健康経営の始め方ガイド
4. 健康経営関連公共機関一覧 など

健康経営 アドバイザー



健康経営
チェックシート
(簡易版)

中小企業経営者に健康経営の必要性を理解頂くためには、『**従業員の「健康づくり」に係る知見**』と『**企業の「経営」に係る知見**』の双方を合わせて持っておくことが重要。このため、商工会議所と連携し、健康経営アドバイザーを創設。平成28年度から本格的運用を開始し、数百名程度の登録を目指す。



健康寿命延伸産業創出推進事業

平成29年度予算案額 7.1億円 (8.2億円)

事業の内容

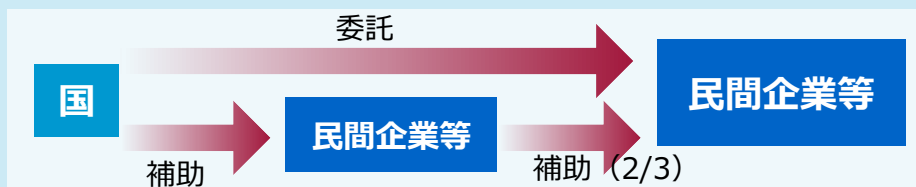
事業目的・概要

- 政府の方針として、日本再興戦略には、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を通じ、国民の健康増進、あるべき医療費・介護費の実現を目指すことが明記されています。
- このため、例えば以下5分野において、**医療・介護関係機関及び民間企業が連携し、公的保険外サービスのモデルを構築することを支援し、他地域への展開を推進すると共に、制度的な課題の洗い出しを行います。**
 - ① 地域における現役世代（主婦等の健診未受診者）の健康作り対策
 - ② 定年退職後の人生に備えた50代のセカンドライフ対策
 - ③ アクティブシニアにおけるフレイル（虚弱）対策
 - ④ 健康不安のある高齢者への在宅療養向け健康医療・生活支援対策
 - ⑤ 人生の最終段階において心残りなく生きるためのサービス創出
- また、これらのビジネスが持続的な成長を促すべく、健康経営の促進等を通じ、健康寿命延伸に対する個人・保険者・企業の意識・動機付けを高める社会基盤の構築を進めます。

成果目標

- 平成26年度から平成31年度までの6年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模10兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

5分野（例）



公的保険外のサービスを組み込んだモデル構築支援

公的保険外サービスを組みつつ予防から医療・介護、維持まで切れ目無く提供する体制を整備するためのモデル事業をPDCAサイクルを回しながら支援

STEP 1 地域におけるヘルスケアビジネス創出のプラットフォームである「**地域版ヘルスケア産業協議会**」を活用。医療・介護関係機関及び民間企業が連携し、保険外のサービスを組み込んだモデル事業を3年間付き添いながら支援。

STEP 2 高齢化社会を産業面から支える先進事例として、他地域への展開及び制度等の課題を抽出。

更に、これらのビジネスが持続的に成長する基盤を構築すべく、以下の取組を実施。

- ・健康経営に取り組んでいる企業等の顕彰や、健康経営実践に向けたノウハウの提供等
- ・事業創出に必要な資金及び支援人材等を一体的に供給する仕組みの構築
- ・ビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰等

- 1. 政府の取組方針と実施体制**
- 2. 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面）**
- 3. 次世代ヘルスケア産業の創出（需要面）**
- 4. 医療等の国際展開（アウトバウンド）**
- 5. 医療等の国際展開（インバウンド）**

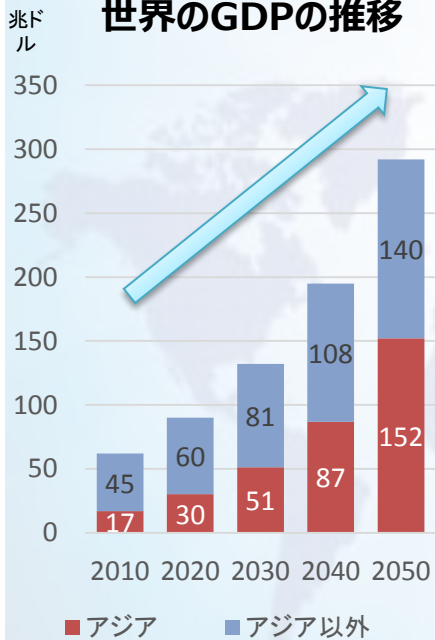
医療の国際展開の考え方

- 我が国の優れた**医療技術・サービス**の国際展開を通じ、①世界各国が抱える**社会課題の解決**に貢献しつつ、②拡大するヘルスケア分野の**需要・市場**を取り込んでいくことが必要。
- このため、**日本再興戦略に基づき**、我が国の優れた**機器・サービス**を各国のニーズに応じて提供（**アウトバウンド**）していくとともに、日本国内での診療を望む**外国人患者**の受入促進（**インバウンド**）に取り組んでいる。

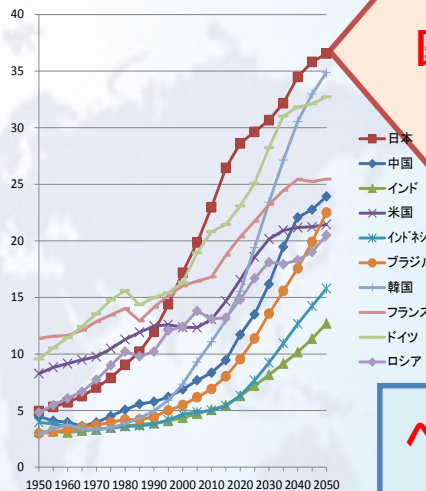
海外（アジアを中心とする新興国）

日本

世界のGDPの推移



各国の高齢化率 (総人口に占める65歳以上人口の推移)

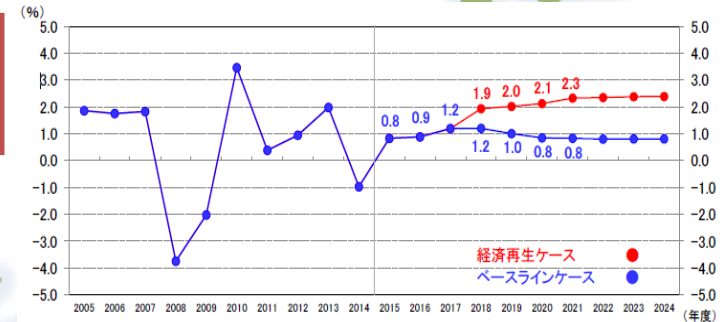


医療水準の向上

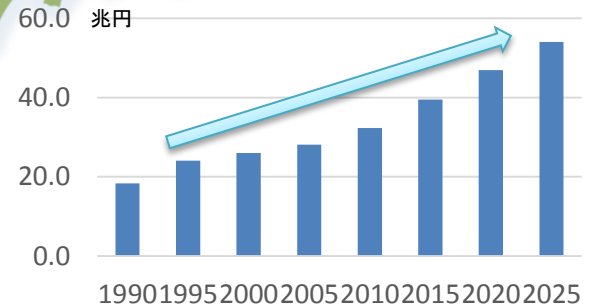
ヘルスケア市場の
取り込み

備考：2015年以降は中位予測。
出典：国連「World Population Prospects: The 2012 Revision」

日本の実質GDP成長率（試算）

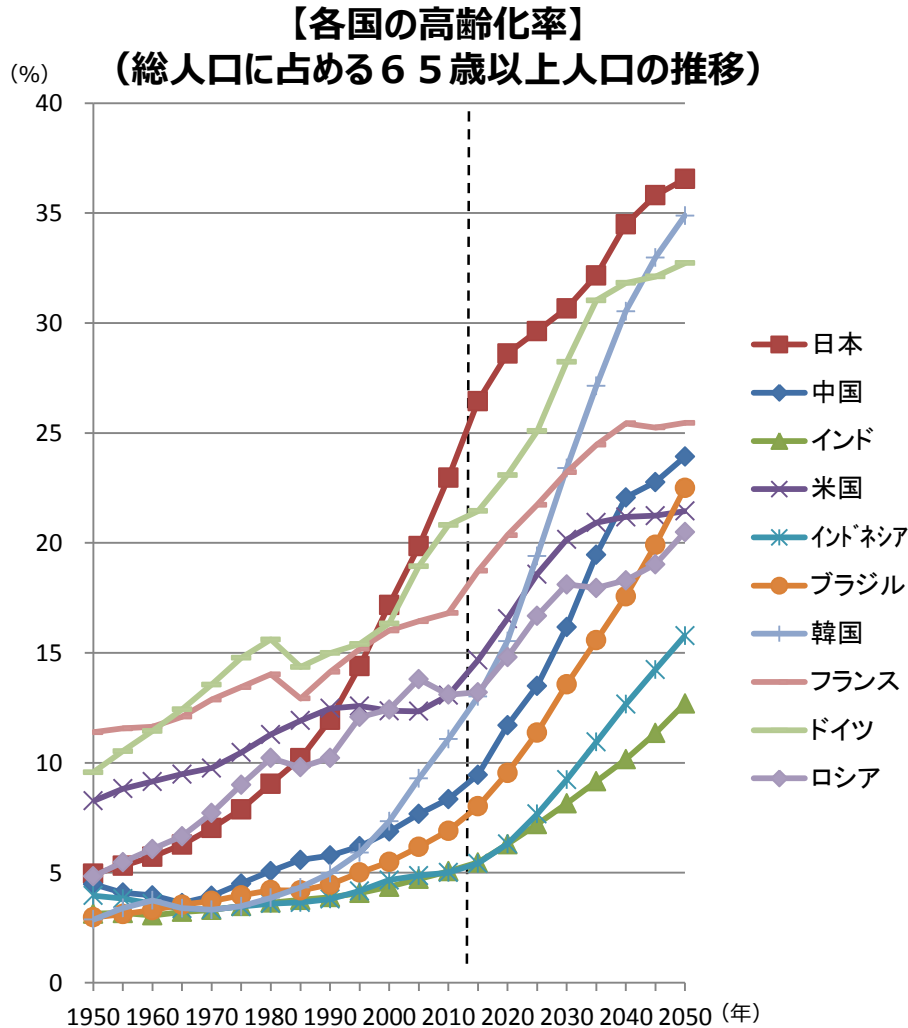


医療費の推移

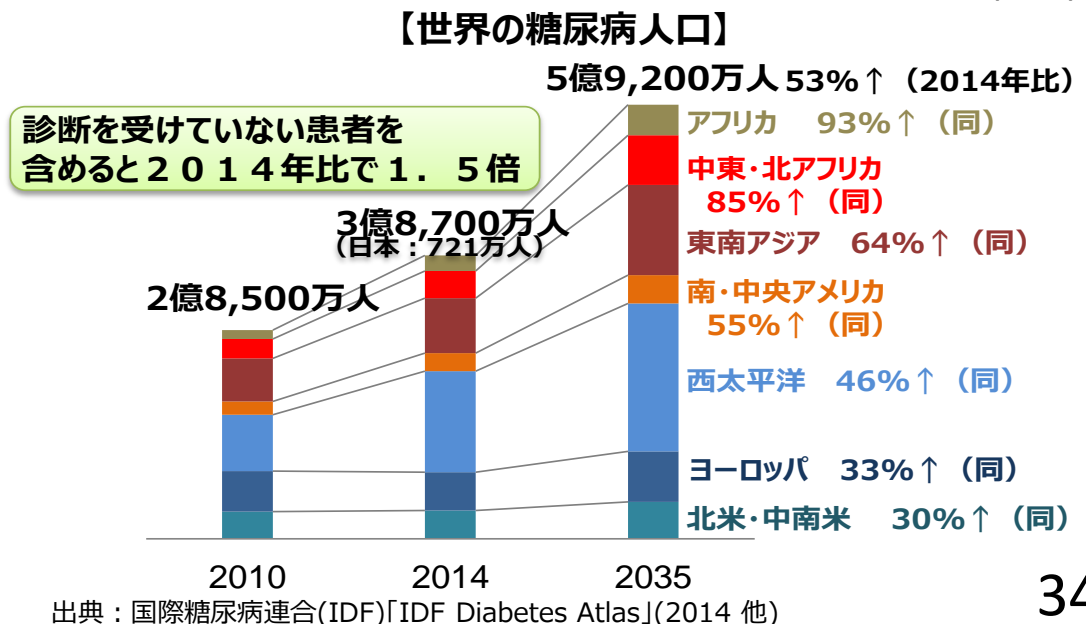
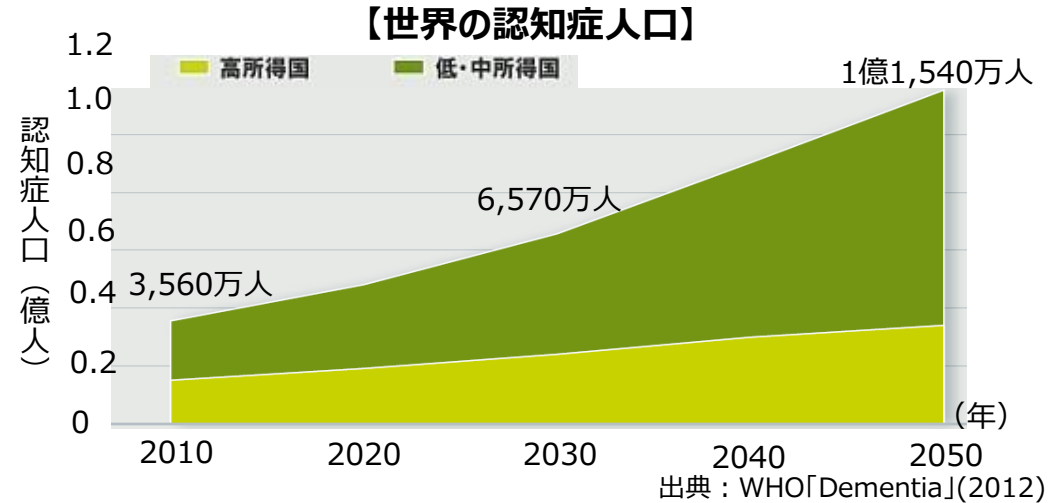


各国が直面する課題

- 経済成長に伴い、新興国においても、**高齢化が進展し、がん・生活習慣病が増加。新興国が抱える課題は先進国と共通のものとなりつつある。**



備考：2015年以降は中位予測。
出典：国連「World Population Prospects: The 2012 Revision」



アウトバウンド推進に向けた取組



- 相手国の医療水準の向上、経済成長市場の創出
- 日本のプレゼンス・信頼の向上、日本経済の成長

アウトバウンド支援における経済産業省の役割

事業性調査

案件形成

事業化

調査事業を通じた支援【経産省】

病院と医療機器メーカー等によるコンソーシアムが、現地の事業環境制度調査や実証調査を通じ、事業性の検証・ビジネスモデルを構築

実証調査

- 現地に日本製医療機器・機材を持ち込み、デモンストレーションを実施
- 日本人医師を現地に派遣し、日本製医療機器を用いた現地スタッフへのトレーニングを実施 等

事業化に向けた各種準備

- 事業計画/収支計画立案
- 現地事業パートナー選定
- 事業体制・運営体制の構築 等

【例：手術デモンストレーション】



資金調達面での支援

【外務省、経産省】

- 産業革新機構、JBIC、JICA等の政策金融機関による出資・融資

外交ツールを活用した支援【外務省、厚労省】

- ODAによる現地保健・医療分野のインフラ整備

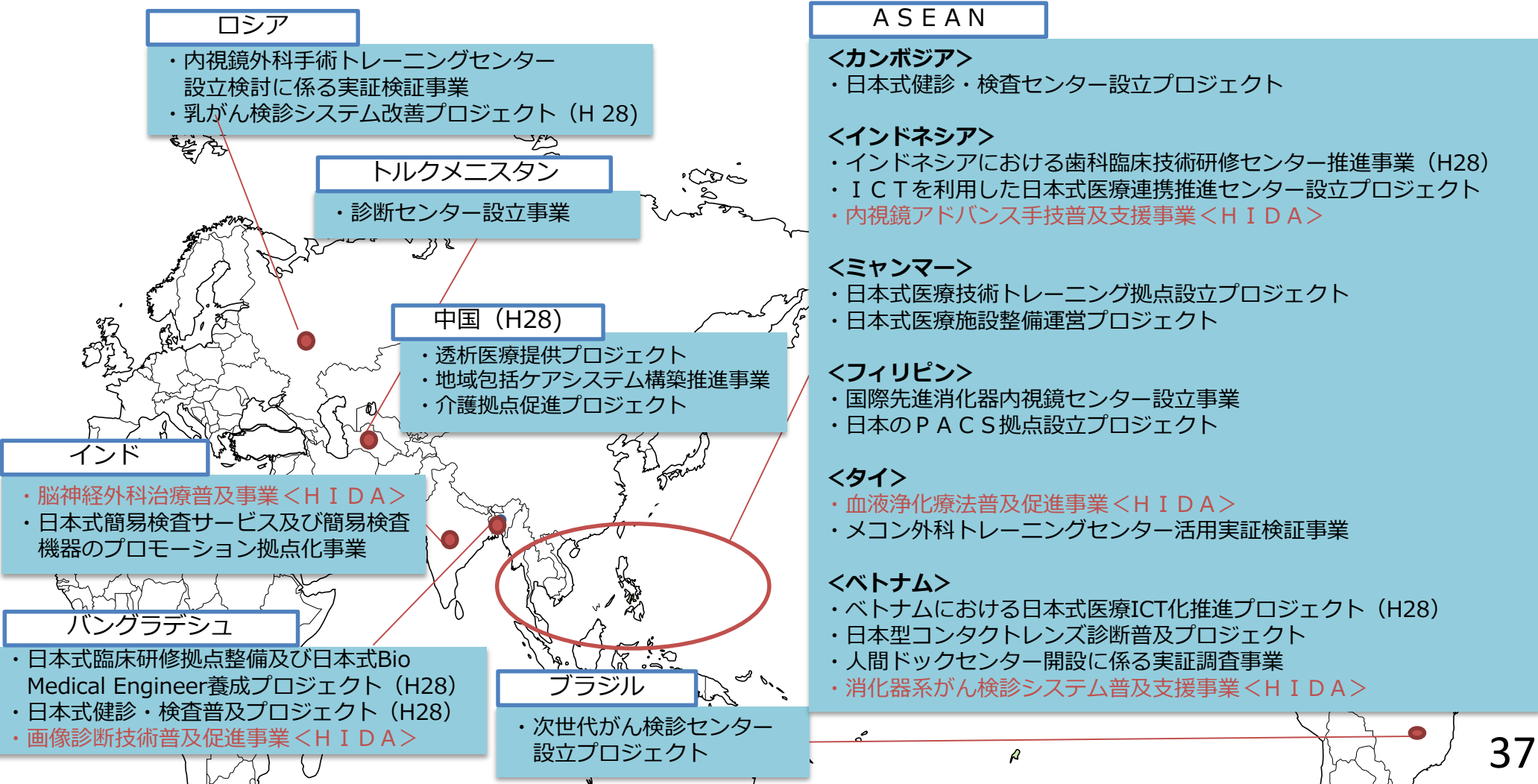
医師免許・薬事規制等制度面での障壁を解消【厚労省】

官民ミッションの派遣等を通じた現地医療関係者等とのネットワーク構築支援【外務省、厚労省、経産省】36

アウトバウンド実証調査・支援案件

- 平成23年度以来、70件超の実証調査事業を支援。
- 平成27年度は12件（10カ国）を実施、平成28年度は8件（5カ国）を実施中。

※これに加え、海外産業人材育成協会（H I D A）を活用した制度・事業環境整備事業として、平成27年度、平成28年度で、5件（5カ国）の人材育成等の制度整備を実施。



経済産業省支援により事業化・拠点化に結びついたプロジェクト（一例）

カンボジア救命救急センター設立事業 （日本の医療拠点設立）

- ◆ **北原国際病院**（東京都八王子市）が、カンボジア・プノンペンに開業した**日本式救命救急センター**。同センター開業後、段階的に高機能病院や人材育成施設の整備も行う予定。



- ◆ 病床数50床、脳神経外科や整形外科等を診療科とする医療機関。2014年12月に着工し、**2016年10月に開業**。

※日揮、産業革新機構が出資、JICAが融資。

- ◆ 従来、カンボジア国内で治療を受けることが出来なかった人々（特に交通事故等による負傷者）に対して高度治療を提供。

インドネシア内視鏡医療センター設立事業 （人材育成等とパッケージ化した展開）

- ◆ **日本消化器内視鏡学会**と**オリンパス**が、インドネシアの国立チプト病院（ジャカルタ）に、**内視鏡医療センターを開設（2014年9月）**



- ◆ 同センターで、インドネシア人医師への実技指導を実施。また、**研修を修了した医師を、インドネシア消化器内視鏡学会が、最新の内視鏡医療に関する技能を習得した医師として認定**。

- ◆ 現地での日本製内視鏡を用いたトレーニングを通じ、日本式内視鏡医療を普及・拡大させ、インドネシアで不足している内視鏡医の育成と日本製内視鏡の販路拡大を図る。

事業化・拠点化に結びついた主なプロジェクト例

○経済産業省が実施した実証調査事業を通じて、成果を上げつつあるプロジェクトが複数組成。

① **日本の医療拠点の設立**：事業・投資リスクの適切な分担を図るプロジェクトモデルの構築。

② **医療人材育成等を通じた販路開拓**：ティーチングホスピタル等にトレーニングセンターを設立。

■：「医療拠点構築モデル」案件 ■：「医療人材育成等」案件

中国・リハビリテーションセンター

平成27年3月開業

相澤病院が現地法人を設立し、北京天壇普華医院との業務提携により日本のサービスや機器を導入したリハビリテーションセンターを開設

中国外来・検診病院

平成28年4月JV設立

亀田総合病院が現地パートナーである北京二十一世紀医院と提携し、JVを設立。家庭医による外来を行う他、今後、乳がん治療や高度な人間ドックを行うための施設整備を予定。

ウラジオストク・画像診断センター

平成25年5月開業

北斗病院が、脳ドック・心臓ドックを含む総合検診センターをウラジオストクに設立。日本側が64%、ロシア側が36%出資した現地法人がセンターを運営。

ロシア・循環器病画像診断トレーニングセンター

平成27年9月設立

モスクワ第一医科大学とモスクワ循環器センターが、東芝メディカルシステムズ等の協力を得て、循環器病画像診断トレーニングセンターを設立。

インドネシア・内視鏡トレーニングセンター

平成26年9月設立

インドネシア消化器内視鏡学会と国立チプト病院（ジャカルタ）が、日本消化器内視鏡学会とオリンパス等の協力を得て、チプト病院内に内視鏡医療トレーニングセンターを設立。

カンボジア・救命救急医療センター

平成28年10月開業

北原国際病院が、脳神経外科等を診療科とする、救命救急センターを備えた総合病院をプノンペンに設立（日本側100%出資）。

バングラデシュ・総合病院

平成28年2月JV設立

グリーンホスピタルサプライが現地パートナーであるAICHIグループとJVを設立し、循環器内科、心臓外科等を診療科とする650床の総合病院を ঢাকা に設立予定（平成30年開業予定）。

ブラジル・大腸がん検診トレーニングセンター

平成27年1月設立

現地有力病院（フガスト病院、デバセ病院）が、東京医科歯科大学と富士フィルム等の協力を得て、日本の大腸がん検診システムのトレーニングセンターを設立。

インドネシア・日本式クリニック

平成26年7月開業

医療法人偕行会が、一般内科や糖尿病内科等を診療科とするクリニックをジャカルタに設立（日本側67%出資）。

ミャンマー・乳がん検診センター

平成27年2月設立

メディヴァと富士フィルムが、国立セントラル・ウーマン・ホスピタル（マンダレー）内に、乳がん検診センターを設立。

タイ・内視鏡トレーニングセンター

平成28年5月設立

オリンパスが日タイ両国の内視鏡学会協力の下、タイのみならずメコン地域のトレーニング拠点として、バンコクに内視鏡トレーニングセンター（T-TEC）を設立。

ベトナム内視鏡トレーニングセンター

平成26年7月設立

ベトナム保健省直轄のバクマイ病院（ハノイ）が、名古屋大学と富士フィルム等の協力を得て、バクマイ病院内に内視鏡医療トレーニングセンターを設立。

有望なプロジェクトは様々な機会を活用してP R

第21回国際交流会議「アジアの未来」晚餐会における安倍内閣総理大臣スピーチ（抜粋）

今、アジアと言えば、「若々しさ」の代名詞に他なりません。しかし、30年も経つと、多くの国で、60歳以上の人口が2割を超えます。高齢化の現実が、アジアの国々にも、確実に迫りつつあります。

もうすでに、アジア各国では、社会が豊かになるにつれて、これまで猛威をふるってきた感染症は影をひそめ、糖尿病やがんといった生活習慣病が、幅を利かせるようになっていきます。名医でもあるマハティール元首相ならば、そうした社会の変化を、肌で感じておられるのではないのでしょうか。

当然、求められる医療サービスは、変わっていきます。

私も、定期的に、自分の内臓の状況を、内視鏡でチェックしているのですが、**生活習慣病への対策は、一にも、二にも、早期発見と予防です。**

画像診断、粒子線による治療。医療機器のテクノロジーは、日進月歩です。さらに、そうした最新鋭機器を使いこなすだけの、医師の技量も、不断に高めていかなければなりません。

ですから、「Be innovative」。日本と共にやりましょう。

現在、日本は、ハノイやジャカルタで、最先端の内視鏡センターを設立し、若い医師の皆さんのトレーニングも手助けしています。マンダレーでは、女性たちのために、乳がんの検診センターをつくりました。

おとし、私は、プノンペンの母子保健センターを訪れました。日本が立ち上げ、現地の皆さんから「ジャパン・ホスピタル」とも呼ばれる、その病院では、現在でも、日本人の女性医師たちが、現地の皆さんと共に、汗を流しています。20年近い努力によって、乳幼児と妊産婦の死亡率を半減することに成功しています。

これからも、アジアの医療水準の向上のため、日本は、これまでの経験と技術を活かして、できる限りの努力をしていく考えであります。医療・保健分野において、今後5年間で、8000人のASEANの若者たちの能力開発をお手伝いすることを予定しています。



フィリピン官民ミッション（2016年9月）

スケジュール・参加企業

- ◆ 9月14日（水）：保健大臣表敬訪問、保健省傘下病院訪問、国立大学病院訪問、大使館、JICA、JETRO、まいら保健会との意見交換会
- ◆ 9月15日（木）：私立病院訪問、**医療セミナー開催・展示**
- ◆ 9月16日（金）：貿易産業省、投資庁等とのラウンドテーブル

<参加企業11社>

アライドテレシス、オリンパス、島津製作所、テルモ、日本光電、日本電気、ハクゾウメディカル、PSP、富士フイルム、みずほ銀行、三菱商事



医療セミナーの様子



北野大分大学長、ウビアル大臣、笹子室長、相川MEJ理事

バングラデシュ・官民ミッション（2016年2月）

- バングラデシュ保健家族福祉省の次官以下幹部を招へい。
- 医療機器メーカーとのラウンドテーブルや、人間ドック体験等を実施。
- 人間ドックを含む日本の予防医療システムへの理解を促進するとともに、保健家族福祉省との関係を強化。



経済産業審議官表敬



ラウンドテーブル



人間ドック体験

海外における日本医療拠点の構築に向けた研究会の開催

- 平成28年11月7日、経済産業省の研究会で議論を開始。
- 海外において、**医療拠点を構築する事業主体となり得る事業者・医療機関と関係団体等が一同に会して、課題や構築モデルの整理、国内体制のあり方等を検討。**
- 平成28年度中に4回程度の議論を行い、方向性をとりまとめ予定。

検討テーマ①（11月7日検討）
検討対象とする「日本の医療拠点」の定義

検討テーマ②（12月22日検討）
日本の医療拠点構築を通じて海外に提供し得る価値は何か（差別化要素）

検討テーマ③（12月22日検討）
海外における日本の医療拠点構築のモデルとして、どのようなものがあり得るか

検討テーマ④（2月2日検討）
国内医療機関と事業者の連携のあり方はどのような形があり得るか

※その他、「海外の医療サービス市場の特徴」として、海外医療サービス市場の成長性、海外病院経営企業の収益性等を紹介。

研究会委員

	組織	委員(敬称略)	
座長(1)	慶應義塾大学	名誉教授	相川 直樹
商社(6)	伊藤忠商事株式会社	開発・調査部 開発戦略室 担当課長	井上 秀二
	双日株式会社	化学本部メディカル・ヘルスケア事業推進室長	濱中 通陽
	豊田通商株式会社	食料・生活産業本部ヘルスケア部長	渡辺 泰典
	丸紅株式会社	情報・物流・ヘルスケア本部ヘルスケア・メディカル事業部長	小林 隆
	三井物産株式会社	ヘルスケア・サービス事業本部ヘルスケア事業部長	鷺北 健一郎
	三菱商事株式会社	生活流通本部 ヘルスケア部 部長	北浦 克俊
ゼネコン(3)	清水建設株式会社	国際支店 営業部 部長	鈴木 正信
	大成建設株式会社	取締役常務執行役員 医療福祉営業本部長	吉成 泰
	株式会社竹中工務店	医療福祉・教育本部 本部長	角 晴輝
エンジニアリング(1)	日揮株式会社	インフラ統括本部インフラプロジェクト本部 ヘルスケア事業部 部長	三原 眞
その他(3)	アイテック株式会社	代表取締役社長	関 丈太郎
	グリーンホスピタルサプライ株式会社	専務取締役 海外本部長	小林 宏行
	セコム医療システム株式会社	常務取締役	長野 祐一
医療団体・機関(9)	公益社団法人日本医師会	副会長	今村 聡
	一般社団法人日本病院会	副会長	相澤 孝夫
	公益社団法人日本看護協会	副会長	大久保 清子
	一般社団法人Medical Excellence JAPAN (MEJ)	業務執行理事	北野 選也
	慶應義塾大学病院	副病院長 医学部外科学 教授	北川 雄光
	順天堂大学	学長	新井 一
	大阪大学大学院	医学系研究科長	澤 芳樹
	筑波大学附属病院	病院長	松村 明
	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	経営企画部長	真田 正博
金融(6)	独立行政法人国際協力機構(JICA)	人間開発部 次長 兼 保健第二グループ長	渡部 晃三
	株式会社国際協力銀行(JBIC)	産業ファイナンス部門 産業投資・貿易部 部長	橋山 重人
	株式会社産業革新機構(INCJ)	投資事業グループ ディレクター	貫名 保宇
	クールジャパン機構	投資戦略グループ ディレクター	児井 太郎
	株式会社三井住友銀行	成長産業クラスター 執行役員 ユニット長	工藤 禎子
	株式会社みずほ銀行	産業調査部 公共・社会インフラ室 室長	川手 康司

事業の概要

○「日本再興戦略」改訂2014において、医療の国際展開については、他国における医師・看護師等の人材育成や公的医療保険制度整備の支援を行うこととされている。

○厚生労働省では、医療の国際展開のための施策として、新興国等各国保健省との協力関係構築を通じて、我が国の医療についての技術移転や、公的医療保険制度に関する知見や経験の移転などを推進していくこととしている。

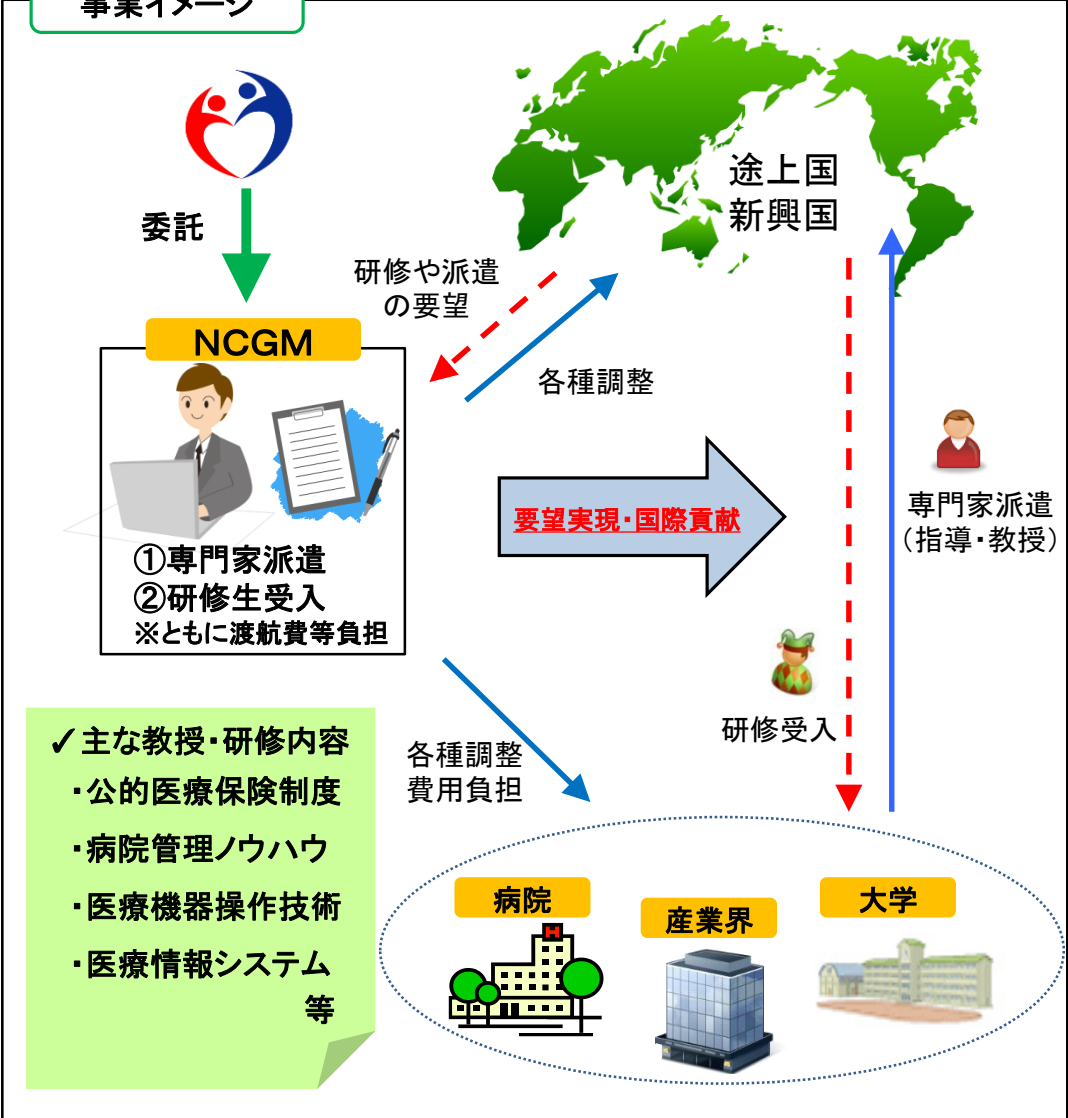
○そのため、我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療現場の知見を有する医師や医療従事者等を諸外国へ派遣し、または諸外国からの研修生を我が国の医療機関等へ受け入れる事業を実施する必要がある。

○本事業は、専門家派遣等に係る業務委託(専門家派遣経費、研修生受入経費)とし、保健・医療分野の国際的な人材育成支援に高い専門性・経験を有する(独)国立国際医療研究センター(NCGM)を事業主体とする。

○なお、本事業は既存の「外国人医師等研修受入推進事業」を発展的に解消して行う。

参考：「日本再興戦略」改訂2014(抜粋)
 医療の国際展開については、他国における医師・看護師等の人材育成、公的医療保険制度整備の支援や(中略)日本で承認された医薬品・医療機器について相手国での許認可手続の簡素化等の取組をより推進する。

事業イメージ



開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

【目的】

日本の民間企業等が持つ優れた製品、技術、システムは途上国の社会・経済開発に貢献し得る大きな可能性を有しています。本事業では開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じて、技術への理解を促します。本事業が契機となり、途上国関係者との間に人的ネットワークが形成されると共に、技術の知識が深まることで、民間企業等の現地展開に弾みがつくことが期待されます。

【本事業の対象となる活動内容】

- 1) 本邦への受入活動
 - ・我が国の関連制度の講義
 - ・民間企業等の製品・技術・システム等の運用現場視察及び技術指導 等
- 2) 開発途上国での現地活動
 - ・民間企業等の製品・技術・システム等に係るセミナー及び技術指導
 - ・製品の理解促進を目的とした実証活動 等

【事業規模（目安）】

1件当たりの上限額2千万円（2015年度補正予算に基づく「健康・医療特別枠」は上限額5千万円）

【協力期間】

事業提案法人とJICAとの契約締結日から2年以内

【対象企業】

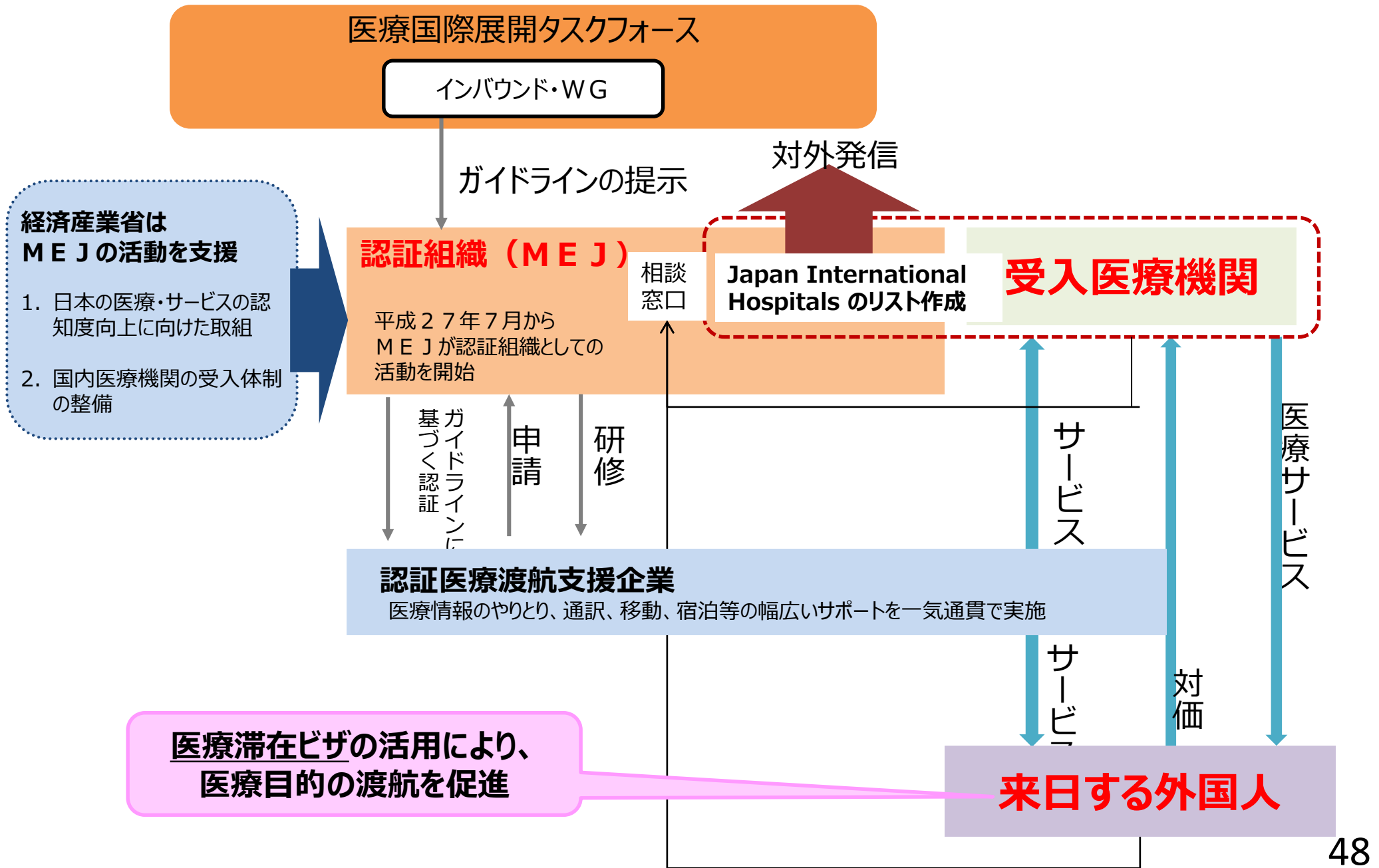
本邦登記法人（会社法上の外国会社、特定非営利活動法人及び自治体は対象外）

【その他】

本事業は開発途上国の政府関係者を主な対象とした事業です。

- 1. 政府の取組方針と実施体制**
- 2. 次世代ヘルスケア産業の創出（供給面）**
- 3. 次世代ヘルスケア産業の創出（需要面）**
- 4. 医療等の国際展開（アウトバウンド）**
- 5. 医療等の国際展開（インバウンド）**

インバウンド推進に向けた取組（イメージ）



インバウンド・ワーキンググループによるガイドライン公表

- 医療渡航支援企業認証等ガイドラインを平成27年6月に公表。

① 医療渡航支援企業

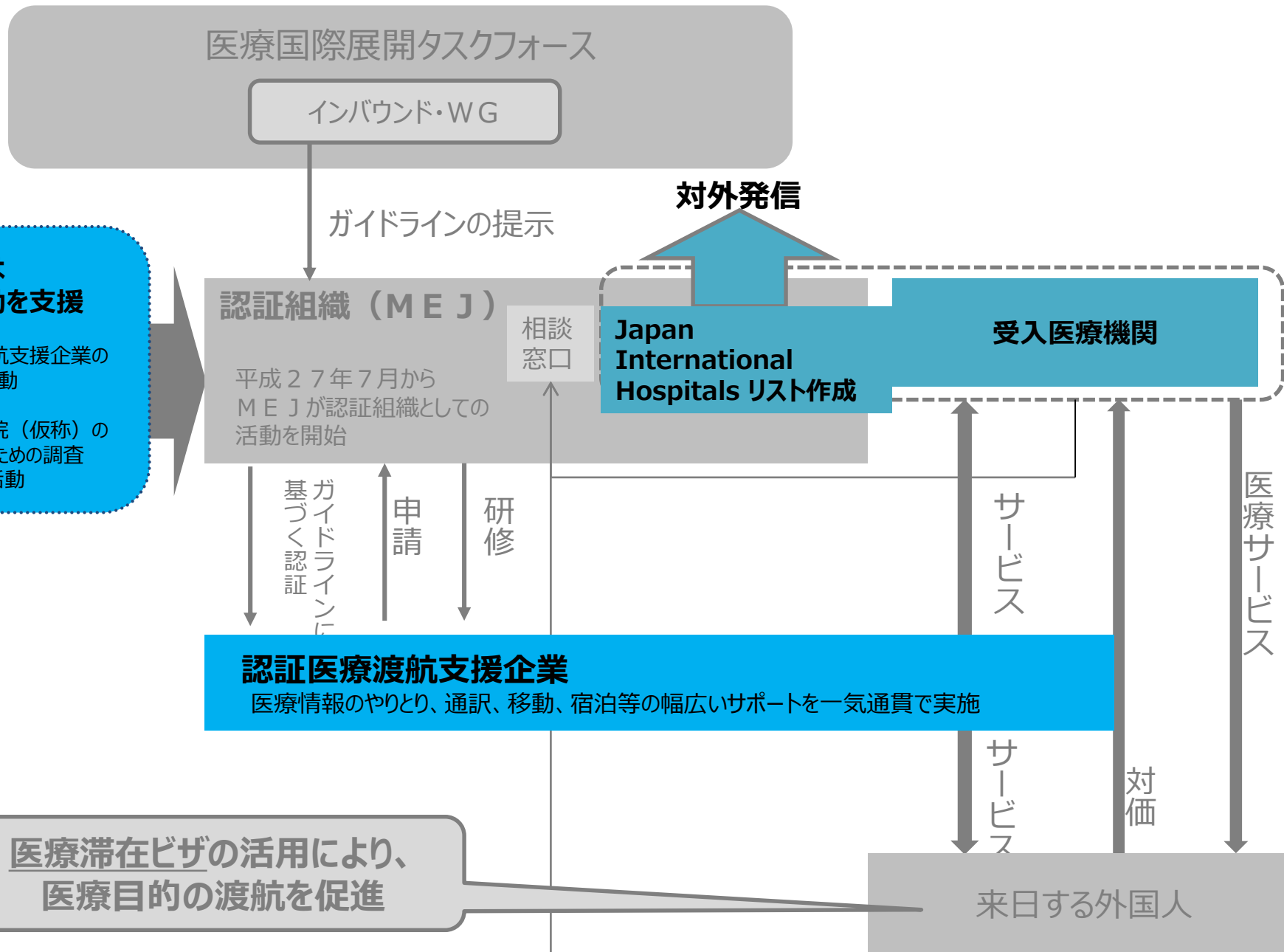
(インバウンドを一気通貫で責任を持ってコーディネートする企業) の認証基準 (主な項目)

- 経済産業省または観光庁において登録した医療滞在ビザ身元保証機関であること。
- 医療渡航支援に必要な移動や宿泊等の手配を適切に行うことができるよう、旅行業登録 (第1種、第2種、又は第3種) がされていること。
- 海外在住の外国人の治療行為に関する国内医療機関への受入業務の実績が、直近2年間の平均で年間150名以上 (うち治療目的が120名以上) であること (医療滞在ビザ以外での訪日でも良い) 。
- 受入医療機関リストに掲載された複数の医療機関より推薦されること。 等

② Japan International Hospitals のリスト化 ※

- 医療機関として渡航受診者を受け入れる組織的な意欲があり、インバウンドを担当する部署が設置され、担当者が定められている。
- 標準的な医療、先進医療、健診及び検診を中心に提供する。それ以外の医療を提供する場合には、倫理審査委員会等にその内容を諮り、渡航受診者に対するインフォームドコンセントを十分に行う。
- 医療渡航支援企業の在り方に関してPDCAを行うため、認証医療渡航支援企業を通じた渡航受診者の受入に協力する。
- 認証組織や医療国際展開タスクフォース／インバウンド・ワーキンググループと、認証医療渡航支援企業の在り方をはじめ、本ガイドラインに関する情報交換、調査等に可能な限り協力する。
- 受入医療機関は、リストから外れるための申し出が可能で、また、認証組織も適切な協力を得ることが困難になった医療機関等をリストから外すことが出来るが、事前に必要な意見交換等を行う。

インバウンド推進に向けた取り組み（イメージ）



インバウンド推進に向けた経済産業省の取組

課題

取組内容

外国人患者受入経験・ノウハウの不足

- ① 国内医療機関における外国人患者の受入実態調査
- ② 外国人患者受入の実証調査
- ③ 医療通訳講座の開設
- ④ 「病院のための外国人患者の受入参考書」の作成と配布
- ⑤ 外国人患者受入における事例紹介セミナーの実施

受入に取り組む医療機関の裾野の拡大

医療機関の受入体制の強化

海外での認知度不足

- ⑥ ホームページ、カタログ、パンフレット、動画等を通じた海外への情報発信
- ⑦ 海外イベントにおけるブース出展

海外の医療渡航関連の展示会にブースを展示し、日本の医療・サービスを紹介。

- 平成26年2月 中国（日本桜祭り in 上海）
- 平成26、27年9月 ロシア（モスクワMedshow）
- 平成26年12月 中国（広東ジャパンプランド）
- 平成27年12月 中国（China International Medical Tourism Fair）



日本の医療・サービスの認知度向上

平成28年度のインバウンド・実証調査事業

- 医療機関における外国人患者受入環境整備のための実証調査事業（平成28年度医療技術・サービス拠点化促進事業）として、中国で3件実施している。

北京における訪日治療相談支援センターの構築プロジェクト

- ◆相澤病院と日本エマージェンシーアシスタンス（EAJ）が共同で、北京市内に「訪日治療相談支援センター」を立ち上げ、日本への患者送り出し機関に求められる機能を整備し、事業性を検証
- ◆現地医療機関と協力し、がんの早期発見や訪日治療前の事前検査及びフォローアップが実施できる機能を整備し、効果を検証する

日本医療機関×医療渡航支援企業による医療渡航支援現地事務所設立プロジェクト

- ◆米盛病院とJTBが共同で、北京と上海市内に「医療渡航支援現地事務所」を立ち上げ、患者の送り出しから帰国後のフォローアップまで一気通貫の拠点を構築する
- ◆現地に事務所を設立することで渡航前に患者・渡航支援企業・医療機関との情報共有が円滑に行われるなど、医療渡航が促進されるか事業効果を検証する

藤田保健衛生大学病院における外国人患者受入拡大医療国際化推進事業

- ◆外国人患者の受入実績が多数ある藤田保健衛生大学病院と、中国各地で介護事業を展開するニチイ学館が共同で、外国人患者の受入拡大事業を実施
- ◆これまで不十分だった帰国後のフォローアップについて、介護サービスを通じた患者の状態管理・ケアを行い、その事業性や効果を検証する

「外国人患者の受入参考書」の作成と配布

- 外国人患者受入に必要な業務体制、リスク対策、価格設定等について説明した参考書を作成し、冊子及び経産省ホームページ掲載により配布。

PART 1 外国人患者受入業務

- 第1章 受入体制の整備
- 第2章 治療の環境整備
- 第3章 入院生活の環境整備
- 第4章 治療終了時の対応

来日前の受入判断から帰国後のフォローアップに渡り、必要な業務や役割分担を紹介。

クレームや未収金に対する予防と対応について、トラブル事例を交えながら紹介。

医療渡航支援企業
(コーディネーター事業者)
の活用方法を紹介

PART 2 リスクの回避

- 第5章 紛争対策 ～予防と対応～

外国人患者／日本人患者に対する価格の考え方の違いや、価格設定のケーススタディを掲載。

PART 3 価格の検討

- 第6章 価格設定

PART 4 資料・書式フォーマット集

- 治療支払いに関する合意書（英語）
- メール定型文集（英語／中国語）

外国人患者、主治医、紹介者に対する、受入検討や受入可否連絡のメール文例等を掲載。

身元保証機関及び医療通訳教育機関のリストを掲載

メール定型文掲載例

患者宛て

受入を検討するにあたり、追加情報を求める依頼文

○○○様（患者名）

○○国際医療連携ネットワークへのご相談ありがとうございます。

今回は、当院にて患者さまの受入を検討させて頂きたいと思っております。

つきましては、受入れの判断の参考とするために、現在の病状に対する詳細な情報のご提供をお願いいたします。

送付しました国際医療連携患者の情報提供書をご参照の上、ご返信にて記載して頂けると幸いです。

記載頂きましたら、当方へ返信の程度はご返信申し上げます。検討の上、回答を申し上げます。

○○○病院（施設名） ○○○（担当名称）

英語版

Dear Mr./Ms. ○○○

Thank you for sharing your details to ○○International Medical Cooperation Network. We would like to consider your acceptance.

In order to progress, we would like to request detailed information of your current medical condition as reference for our decision.

Please open the attached International Medical Connection patient information form, and have your doctor fill it in. Moreover, please tell us your conditions such as a fever on the infection check form. After filling in both forms, please send them back to us. We will answer after thorough consideration on what is best for your case.

中国語版

○○○先生（女士）

患者様使用○○国際医療連携ネットワーク。我方将会就患者信息的问题进行研讨，作为是否有能力接受患者的判断依据。请您将目前的病状提供详细的信息。同时附件内的国际医疗合作患者的信息提供中文检查表的主治医师并填写完整。完成该信息提供书后请发送给我方，我方在研讨后对您进行答复。

○○○（施設名）
○○○（担当名称）

Kind Regards:
○○○（施設名）
○○○（担当名称）

経済産業省の下記ホームページに掲載
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/inbound.html

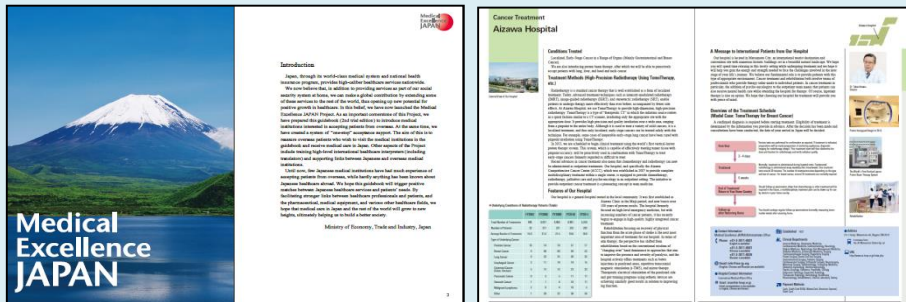
海外に向けた情報発信・プロモーション活動

- 日本の医療の認知度向上を目的として、日本の医療機関、医療の特徴、外国人患者による体験記等を紹介。

ホームページ、カタログ、パンフレット、動画等による海外への情報発信

Medical Excellence JAPANを通じて、日本の医療機関、医療の特徴、日本での治療の流れ、体験記等を紹介。

医療機関の紹介カタログ（英語、中国語、ロシア語）



先進医療の紹介動画

- ・ 心筋シートによる再生医療（英語）
- ・ 乳がん治療の最前線（中国語）
- ・ 陽子線治療の最前線（ロシア語）

<http://www.medical-excellence-japan.org/jp/index.html>

海外イベントにおけるブース出展

海外の医療渡航関連の展示会にブースを展示し、日本の医療機関、渡航サポートサービス等を紹介。Medshow（平成27年9月）



参加団体

- 医療機関
- ・ 聖路加国際病院
 - ・ 東京高輪病院
- 医療コーディネーター事業者
- ・ 日本エマージェンシーアシスタンス
 - ・ ジェイティービー

中国(北京)国際医療旅遊展覧会（平成27年12月）

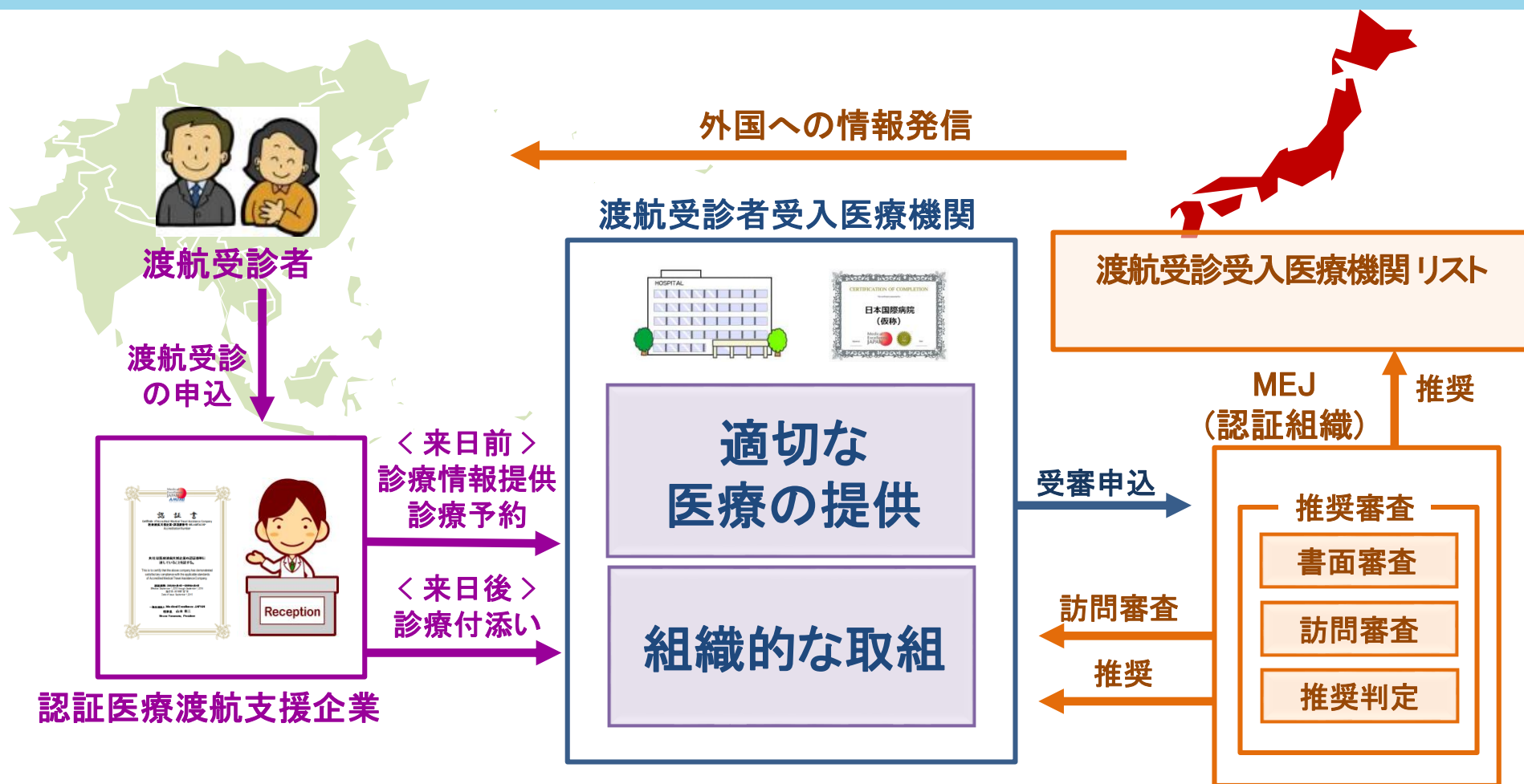


参加団体

- 医療機関
- ・ 相澤病院
 - ・ 亀田総合病院
 - ・ 聖路加国際病院
 - ・ 徳洲会
 - ・ 日本医科大学 健診医療センター
 - ・ 増子記念病院
- 医療コーディネーター事業者
- ・ ジェイティービー
 - ・ 日本エマージェンシーアシスタンス
 - ・ ウェルネス・コミュニケーションズ
 - ・ 東芝ツーリスト
 - ・ メディカルツーリズム・ジャパン

『Japan International Hospitals』のねらいと概要

- 渡航受診者受入れに意欲のある病院の受入れ体制や取組み、渡航受診者に提供する医療とその実績を評価し、所定の基準を満たす病院を推奨。
- 『Japan International Hospitals』としてリスト化し、その病院の診療科が提供する診療内容を分かりやすく海外に情報発信することにより、医療渡航診療の促進を図る。



『Japan International Hospitals』のリスト化

- 政府が定めたガイドラインに基づいて、M E J が認証機関としてリスト化する際の評価基準を策定。
- 7月4日より医療機関の募集を開始。
- M E J が認証を行い、2016年度中にリストを公表する予定。

申込みが可能な医療機関

1. 病院

渡航受診者を受け入れる組織的な取組により、年間10人以上の受入実績がある。

2. 病院の併設健診・検診施設（以下の条件に該当）

- ◆ 病院が医療サービスの一つとして二次予防（検査・診断等）を含めている。
- ◆ 病院の担当部署が、人間ドック健診も含めて窓口となっている。
- ◆ 人間ドック健診で異常所見があり、渡航受診者が希望する場合、病院で精密検査・診療を提供している。

評価基準

1. 渡航受診者受入のための組織運営

- 渡航受診者受入に関する基本方針・基本計画の作成
- 組織体制の確立（担当部署の設置、役割や責任分担の明確化等）
- 来日前の問合せ・受診申込・予約の対応（適切な概算見積と受入判定等）
- 来院時の受付の対応（渡航受診者や家族との適切なコミュニケーション）
- 医療費の請求が適切であること
- 基本管理（感染防止・制御、安全管理の確立、急変時の緊急対応）
- 安心して快適に受診できる環境の提供（宗教・習慣の違いへの配慮等）

2. 渡航受診者に提供する医療（又は健診・検診）

- 安心・安全な医療の提供、医師の体制が整っていること、適切なチーム医療
- 適切な診療内容の見直し、診療（退院）後の指導

3. 試行的な取り組みへの協力

- 認証医療渡航支援企業を通じた渡航受診者受入の協力
- MEJや医療国際展開タスクフォースとの情報交換・調査協力

○外国人旅行者が安全かつ安心して日本観光を楽しむことができるよう、受入れ可能な医療機関の確保、受入医療機関に関する情報提供の強化、旅行保険等の加入促進などの対策が必要。

現状と課題

医療機関利用者数の増加



外国人旅行者

相談

受入医療機関に関する情報提供の強化

相談先

ホテル、旅館のフロント
観光ガイド
観光案内所 等

受診

医療費に対する不安の解消



医療機関

<課題>

○訪日外国人旅行者の約4%が、**日本滞在中に予期せぬケガ・病気に**

<課題>

○**医療機関の情報源**として、宿泊先スタッフ、観光案内所等に期待しているが**十分ではない**

<課題>

○医療費の支払いで外国人旅行者の約3割が**保険未加入**

※成田空港、羽田空港で帰国前の外国人旅行者を対象に調査(平成25年度 観光庁調べ)

対策

- 訪日外国人旅行者を**受入可能な医療機関を各都道府県に最低1カ所以上選定**。
- 外国人旅行者がスムーズに医療機関にアクセスできるよう、**医療機関の利用ガイド作成**。
- 外国人旅行者が医療費の不安なく治療が受けられるよう、**旅行保険等**の加入への働きかけを実施。
- 地域における不慮のケガ・病気などのトラブル事例が増加していくことが想定されることから、自治体向けの**相談窓口を設置**。

【参考】訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リスト

○ 全国から報告された約320の医療機関をリストとして取りまとめ、日本政府観光局(JNTO)のホームページに掲載。

http://www.jnto.go.jp/eng/arrange/essential/emergency/mi_guide.html#search

【JNTOホームページ】医療機関リスト

Search from a list of medical institutions.

● Select area, language, and medical department.

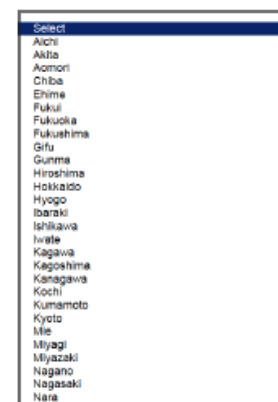
* There may be instances where examinations are not available in foreign languages due to interpreters being unavailable.
 * There may be instances where foreign-language service via phone is not available due to interpreters being unavailable.
 * There may be instances where patients are referred to other medical institutions based on the degree of sickness or injury.

Area:

HUB Hospitals with medical interpreters as part of the 2015 subsidy program to establish an accommodating environment for international patients at medical institutions.

JMIP Hospitals that have received Japan Medical Services Accreditation for International Patients (JMIP)
[▶ What is JMIP ?](#)

Language Codes:
 EN:English ZH:Chinese KO:Korean RU:Russian ID:Indonesian MS:Malay ES:Spanish
 PT:Portuguese
 MN:Mongolian FR:French DE:German FA:Persian BO:Tibetan TL:Tagalog NE:Nepali
 VI:Vietnamese
 TH:Thai PO:Polish RO:Romanian SI:Sinhala HI:Hindi IT:Italian KM:Khmer LO:Laotian
 AR:Arabic



以下項目で検索が可能
 一 地域(都道府県名)
 一 診療科目
 一 対応言語


St Luke's International Hospital

Address: 9-1 Akaschicho, Chuo-ku, Tokyo, 104-8360
 Tel: 03-3541-5151
 Web site: <http://hospital.luke.ac.jp/> (Japanese)
<http://hospital.luke.ac.jp/eng/> (English)
<http://hospital.luke.ac.jp/cn/for-patients/> (Chinese)
<http://hospital.luke.ac.jp/ru/for-patients/> (Russian)

Departments & Languages: Emergency Medicine:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Internal Medicine:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Surgery:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Pediatrics:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Psychiatry:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Dermatology:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Neurosurgery:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Urology:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Orthopedic Surgery:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Ophthalmology:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Otorhinolaryngology:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Obstetrics:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Gynecology:EN, ZH, KO, ES, PT, RU
 Others:EN, ZH, KO, ES, PT, RU

Available credit card: VISA, MASTER, AMEX, Diners Club, JCB, 中国银联

Note: -



訪日外国人旅行者の保険加入の実態

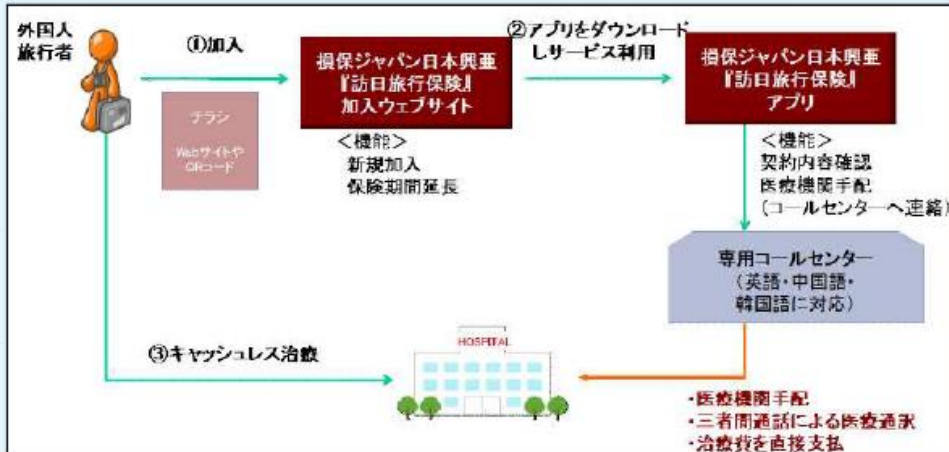
○訪日外国人旅行者の約30%が保険未加入であり、医療現場での**医療費の未払い問題**に繋がっている。※平成25年度観光庁調べ

日本渡航後の保険商品の検討

○複数の大手損害保険会社との意見交換を行い、到着空港等で加入可能な新たな保険商品の開発の働きかけ。

(事例) 損保ジャパン日本興亜、外国人旅行者が日本到着後に加入できる業界初の『訪日旅行保険』を開発。

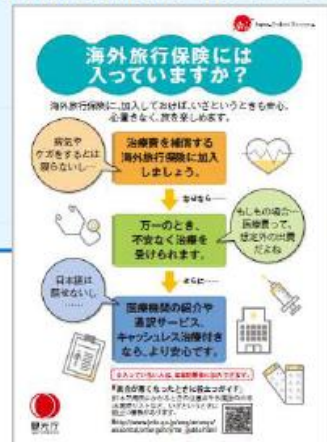
- 『訪日旅行保険』は、外国人旅行者自身がスマートフォン等から簡単に加入できるインターネット加入専用保険。
- 英語・中国語・韓国語に対応した**コールセンター**を設置(24時間365日対応)。
- 外国人旅行者に**医療機関を手配**(約800の医療機関)、**医療通訳**による三者間通話を提供する。
- 治療は、**キャッシュレス**で受けることが可能で、外国人旅行者が安心して治療を受けられる環境を整備する。



※2016年2月下旬に販売を開始

10日間の旅行
約3,000円

【海外旅行保険加入促進のチャリン】



海外旅行保険加入促進PRの実施

○日本到着後に加入できる海外旅行保険が開発されたことを受け、外国人旅行者へ向け積極的にPR
=>観光庁にて、海外旅行保険加入促進のチャリンを作成。外国人旅行者に周知を図る。

平成28年度二次補正予算事業

✓ 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業

- 公募期間：12月16日（金）～1月18日（水）必着
- 補助率1／2、上限8,548千円
- 採択件数 医療機関100件
- 事業内容：病院受付等を含む院内全体での外国人患者受入体制整備（院内資料・案内表示の翻訳・作成、多言語対応ツールの導入、ホームページの多言語化、外国人受入対応整備担当者の配置、医療通訳サービスの利用、研修費用等。）

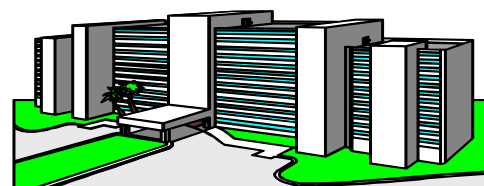
※詳細は本補正予算事業の実施団体である「一般財団法人 日本医療教育財団」のホームページに掲載しています。

<https://www.jme.or.jp/news/161216.html>

氏名：
ID：
Español / スペイン語

SOLICITUD DE CONSULTA MÉDICA

Nombre y Apellido	Sexo	<input type="checkbox"/> Masculino <input type="checkbox"/> Femenino
Fecha de nacimiento / / (Año/Mes/Día)	Edad	años
Dirección o alojamiento en Japón		
Dirección en su país (solo personas de estancia corta en Japón)		



(介護の国際展開)「アジア健康構想に向けた基本方針」(概要)

アジア健康構想 (Asia Health and Human Well-Being Initiative) のポイント

アジアにおいて、急速に進む高齢化に対応したUHC※と健康長寿社会を実現し、持続可能な経済成長が可能な新たなアジアを創るため、アジア地域への地域包括ケアシステムの構築や日本の民間事業者等の進出促進等の相互互恵的なアプローチによる取組を進める。

※Universal Health Coverage: 全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態。

基本的考え方

- (1) **推進の方法**: 具体的な契機のある民間事業への支援から手がけつつ、相手国政府に対し日本の経験に基づく制度設計の提案等を行う。
- (2) **推進の時間軸**: 当初5年間は民間事業者等のアジア地域進出支援による介護サービスの認知向上に努め、以降は5年程度の単位でPDCAサイクルを回す。
- (3) **推進の体制**: 健康・医療戦略室と厚生労働省が開催する推進会議の下、構想の各段階に応じた役割を関係省庁で連携して分担する。

政府間協力

- (1) **協力の枠組み整備**: 地域包括ケアシステムの構築等を支援するため、高齢化対策を包摂した政府間の協力覚書作成。
- (2) **具体的協力**: 制度に関する経験・知見の共有 (WHO神戸センターを活用)、必要な資格等のアジア地域での普及・整合等の推進。
- (3) **調査等促進**: アジア地域の高齢化等に係る調査と国際機関 (ERIA、WHO神戸センター等) と連携した学術的な研究等を促進。
- (4) **人材育成と還流の促進**: 日本への留学生を増やし、海外展開しようとする企業とのマッチングの実施。

民間事業への支援

アジア地域に展開する介護事業者が直面する様々な困難を克服するため、以下の取り組みを官民連携で開始。

- (1) **協議会の設置**: 共通の課題等を検討し、具体的な対応を行うための官民連携のプラットフォームを設立。
- (2) **事業資金調達支援等**: JICA、クールジャパン機構等の活用促進による介護関連海外事業等への資金調達の円滑化。
- (3) **事業の組成等支援**: JETROによるオフィス機能の提供等の海外展開支援策のパッケージ提供により事業の組成等を支援。

今後に向けて

- 継続審議中の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立した際には、新たな技能実習制度の施行と同時に介護の対象職種への追加が行われるとともに、同じく継続審議中の「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」が成立した場合には、新たに在留資格「介護」が創設されることとなり、成立後、アジア健康構想において、制度が活かされるよう必要な検討を行う。
- 予防関連サービスを積極的に海外展開し、日本の潜在的技術力が活かせる市場の確立を目指すとともに、ICT等の適用による介護分野の高度化について日本国内での普及をモデルケースとして進め、アジアへの展開につなげる。
- その他、新たに生じる課題等に柔軟に対応するため、随時、成果の達成状況を検証すると同時に国内外の事情を踏まえ、新しい試みを行う。

医療技術・サービス拠点化促進事業（経済産業省）

平成29年度概算要求額 **10.0億円（7.1億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 政府の方針として、日本再興戦略では、「国民の健康寿命の延伸」に向けて、医療技術・サービス等の国際展開の推進を掲げています。
- 経済産業省では、関係省庁や一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン（MEJ）等と連携し、我が国が高い競争力を有する医療技術とサービスを一体とした戦略的な国際展開等を推進するとともに、その前提となる外国人患者の受入環境整備を行います。具体的には以下の事業を実施します。
 - ① 医療機器メーカーと医療機関の連携による、海外における日本の医療拠点の構築に向けた実証調査
 - ② 新興国の現地医療関係者や政府関係者との人的ネットワークの構築・深化、日本の医療・介護の海外展開
 - ③ 外国人患者の受入れ拡大に向けた横断的課題の解決
- これらを通じて、医療・介護ニーズが急拡大する新興国市場において、日本の優れた医療・介護システムを発信し、我が国の医療・介護関連産業の競争力強化を図ります。

成果目標

- 平成27年度から平成29年度までの3年間の事業であり、最終的には平成32年度までに海外における日本式医療拠点を10カ所構築し、海外の医療技術・サービス市場を1.5兆円獲得することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

① 日本の医療拠点等の構築



② 拠点化のための環境整備調査

- 新興国等の有望市場に対し、
- ・医療/健康関連サービスの調査
 - ・官民ミッションの派遣
 - ・現地政府/病院関係者との意見交換 等

③ 海外患者受入の促進

- 受入環境整備のための、
- ・日本国際病院の機能強化
 - ・国内セミナー開催
 - ・海外広報事業 等

参考資料

東九州メディカルバレー構想の推進体制

東九州メディカルバレー構想推進会議

【企業】旭化成メディカル(株)、川澄化学工業(株)、メディキット(株)

【大学】大分大学、宮崎大学、立命館アジア太平洋大学、九州保健福祉大学

【行政】大分県、宮崎県

東九州メディカルバレー構想 大分県推進会議

【企業】旭化成メディカル(株)、川澄化学工業(株)

【大学】大分大学、立命館アジア太平洋大学
大分県立看護科学大学、日本文理大学

【団体】大分県工業連合会、大分県医師会、
(臨時)日本政策投資銀行、大分銀行、豊和銀行
三菱東京UFJ銀行

【行政】大分県

東九州メディカルバレー構想 宮崎県推進会議

【企業】旭化成メディカル(株)、旭化成(株)
東郷メディキット(株)

【大学】宮崎大学、九州保健福祉大学

【団体】宮崎県産業振興機構、
宮崎県工業会、宮崎県医師会、
日本政策投資銀行、
宮崎銀行、宮崎太陽銀行
(臨時)三菱東京UFJ銀行

【行政】宮崎県、延岡市、日向市、門川町

東九州メディカルバレー構想の主要参画機関

大分大学 医学部・工学部



立命館アジア太平洋大学



自動車産業

半導体産業

川澄化学工業(株)



旭化成メディカル(株)
(旭化成メディカルMT(株))



新産業都市

医療機器産業

東九州メディカルバレー

九州保健福祉大学



東郷メディキット(株)



新産業都市

宮崎大学 医学部・工学部



東九州メディカルバレー構想の概要

アジアに貢献する4つの拠点づくり

1 研究開発の拠点づくり

血液・血管関連など新たな医療や医療機器の研究開発

- ・医療機器の臨床試験センター設置
- ・血液や血管を中心とした新たな医療に関する研究会の設置
- ・産学連携、医工連携の推進
- ・治験ネットワークの構築
- ・現場ニーズに基づく研究開発の効率化、迅速化
- ・国等のプロジェクトの獲得

2 医療技術人材育成の拠点づくり

医療技術人材の育成

- ・医療技術のトレーニングセンターの設置
- ・海外からの医療技術者の研修を受け入れる窓口を設置
- ・大学や高等学校に医療技術人材を養成する学科等の設置

3 血液・血管に関する医療拠点づくり

血液・血管関連の新たな医療の提供

- ・血液や血管に関する高度医療の拠点整備の検討
- ・国内外の関連医療機関のネットワーク化



4 医療機器産業の拠点づくり

企業誘致や参入による医療機器産業の集積

- ・医療機器産業参入のための参入研究会の立ち上げと活動の支援
- ・医療機器開発に必要な試験研究機関等の誘致
- ・医療機器メーカーの一層の誘致

地域医療の活性化と国際医療交流の推進

構想推進

- ・構想推進大会の開催
- ・構想推進会議の設置
- ・総合特区制度の活用
- ・関連学会との連携

静岡ファルマバレーセンターの取組



事業内容

1. 共同研究コーディネート
2. 産業化(製品化、事業化)コーディネート
3. 創業支援
4. 創薬探索システムの運営
5. 静岡県治験ネットワークの運営
6. 交流会、セミナー等の開催
7. ファルマよろず相談

「静岡県東部地域を中心に、県が推進するファルマバレープロジェクト。恵まれた交通インフラや自然環境、健康関連産業の集積を背景に、世界レベルの高度医療・技術開発を目指して先端的な研究開発を促進し、医療からウェルネス産業にいたる先端健康産業の振興と集積を図るものです。

その中核的な支援機関として平成15年4月、ファルマバレーセンター（PVC）が設置されました。ファルマバレーセンターは県民、企業、大学、研究機関等の活動を支援し、プロジェクトの実現に努めていきます。」

（出典）静岡ファルマバレーセンターHP